

## 平成28年第9回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成28年12月5日(平成28年11月25日告示)
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成28年12月14日(水) 午前 9時30分  
散会 午後 3時08分

### 4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

### 5. 不応招議員 なし

### 6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	5 番	和田 文雄
6 番	宮田 博	7 番	漆谷 光夫	8 番	大屋 光宏	9 番	中村 昌史
10 番	日野原 利郎	11 番	清水 優文	12 番	亀山 和巳	13 番	石橋 純二
14 番	山中 康樹	15 番	三上 徹	16 番	辰田 直久		

### 7. 欠席議員 0名

議席	氏 名						

### 8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
危機管理課長	朝田 誠司	定住促進課長補佐	三上 和彦	企画財政課長	藤間 修
町民課長	種 由美	税務課長	上田 洋文	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	種 文昭	建設課長	土崎 由文
水道課長	林田 知樹	保健課長	日高 誠	会計課長	飛弾 智徳
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学	定住促進課長補佐	和田 恵子
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	日高 始	生涯学習課長	能美 恭志

### 9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 三上 直樹 事務局調整監 日高 泉

### 10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

### 11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
12	亀山 和巳	13番	石橋 純二

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

## 平成28年第9回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成28年12月14日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

## 平成28年第9回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成28年12月14日(水)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(辰田直久) おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(辰田直久) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。12番亀山議員、13番石橋議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 議長(辰田直久) 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番、大和議員、2番、漆谷議員、3番、三上議員、4番、亀山議員、5番、宮田議員、6番、清水議員、7番、瀧田議員、8番、山中議員、以上8名でございます。それでは通告順位第1号、大和議員登壇をお願いいたします。

- 大和議員(大和磨美) 議長。

- 議長(辰田直久) 1番、大和議員。

- 大和議員(大和磨美) はい、1番、日本共産党、大和磨美です。おはようございます。私は前回9月議会において、障がい者理解を進める政策について質問をし、パラリンピックの合宿誘致を目指すのであれば、フィンランドとの交流に重きを置くのではなく、違いを認めあっているような障がい者への啓発理解を進めてほしいと申し上げました。今回はそれをさらに掘り下げていきたいと思い、今回の通告では違いを認め合い、共生の町邑南町を実現するためにという広い意味で通告をしています。前回とはまた違った視点や具体的な事例を交えながら、この邑南町で共生社会を実現するにはどうしたらよいか、今一度考えてみたいと思います。この共生社会ということばの意味は文部科学省のホームページより引用すれば、これまで必ずしも十分に社会参加ができるような環境になかった障がい者等が積極的に参加、貢献していくことができる社会である。それは誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、人々の多様なあり方を相互に認めあえる全員参加型の社会であるとされており、このような社会を目指すことは我が国において最も積極的に取り組むべき重要な課題と明記してあります。この共生社会の実現につい

て石橋町長は度々議会でも述べられたり、4期目の公約として掲げておられます。今後どのようにこの町で共生社会の実現について進めていこうとしておられるのか、まず、一番最初にそれを聞きたいと思います。よろしく申し上げます。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、共生社会の取り組みのご質問でございます。私も今おっしゃったように、4期目の公約として述べておりますので、まあ、少しお時間を頂戴して、私のまあ、気持ちや、あるいは今後の進め方の方針について述べたいというふうに思います。ええ、今あのう、共生社会の定義も申されましたけども、まあ、一方ではあのう、政府は1億総活躍社会ということをや、まあ、言っております。で、今年の3月8日に、安倍総理のこの1億総活躍社会の挨拶の中で、ええ、総理が述べておられるのは、若い人、あるいは高齢者、女性、男性、障がいがある方、難病を持っておられる方、こういった方々が一度、二度失敗した人であってもみんなチャンスがある社会をつくりたいと、まあ、こういうふうに言っておられます。で、その中のそのう、ええ、1億総活躍社会の、まあ、委員さんがおられますけども、菊池桃子さんって、まあ、ご存じだと思います。ええ、この方は、あのう、もとタレントで今は障がいを持つとられる子どもさんを立派に育てられながら頑張っている方ですが、その方が1億総活躍社会の考え方として申されてるのが、社会の中で排除される人をつくらず、すべての人に活躍の機会がある社会、ええ、つまりはソーシャルインクルージョン (social inclusion) というようなことばがありますけども、社会的包容力、こういうことをまあ、ズバツと言っておられるわけですし、私は総理のお答え以上にこの菊池桃子さんの考え方に、まあ、共感しております。したがってまあ、菊池桃子さんがおっしゃっているような社会を邑南町も目指していかなければならないと、まあ、いうふうにまあ、今思っているわけです。で、その中でまあ、今後特に重点的に邑南町として取り組みたい点は、一つはやはり男女平等、今はおそらく邑南町でもまだまだ男性社会と言われる部分が結構おいしいと思います。で、それをやはり男女平等、女性がもっともっと活躍していただけるような環境づくり、あるいは施策、まあ、こういったものをやっていきたい、ええ、まあ、二つ目にはあのう、やはり障がい者の方々に対する理解、差別をなくしていく、そして共に生きていくという邑南町づくり、まあ、こういったものをまあ、この2点を特にやっていきたいなあとこう思うんですが、ええ、まずあのう、女性の活躍の点であります。で、これは具体的にやはり今から進めていかなきゃならないのは、まずは行政が自らこういったことを創生してやっていく。で、一つはあのう、さまざまな各種審議委員会がございますけども、まあ、やはり委員会によっては男性ばかりという委員会もございますし、まだまだ女性が入っていただけたところが少ないものもあるんじゃないかと思えます。

で、今政府ではあのう、国会議員のクォータ制というものを考えて、議論もされておられます。つまりあの女性の議員の枠を設けようじゃないかと。私はまあ、あのう、それはそれとして邑南町でも各種審議委員会にはこのクォータ制の制度っていうのはやはり考えていく必要があるんじゃないかなと、思っただけ先行してもなかなか進まないという部分があるんじゃないかなと思ってます。ええ、併せて管理職の登用についてもですね、まあ、今1名でございますけども、やはり有能な人材がいらっしやればもっともっと登用していきたいなあと、まあ、こういうふうに思っております。それから女性活躍の2番目としては、やはり働き方改革ということであると思えます。これも政府がいろいろ言っておられるわけですが、邑南町としてもやはりあのう、子育て支援をする意味でも、いかに男性女性が協働してですね、子育てにやっていくかということについては、例えばあのう、役場の仕事一つとってみても、まだまだトータルで残業時間がおおい、ということがあります。やはりあのう、働き方の改革を、まあ、組合と一緒にやりながらできるだけ残業時間を減らして行って、男性職員も早めに家庭へ帰って一緒に子育てをするというようなことが必要ではないかなと思っております。また一方あのう、邑南町内の民間企業でもですね、ええ、今は労働力不足の中で、ある企業は女性の従業員を増やそうじゃあないかというところで、ええ、女子寮を造りたい、あるいはそこに託児所を設けたい、まあ、こんなことの企業も出ておりますし、まあ、そういうような取り組みについては行政もしっかり支援をさせていただきたいなあと、まあ、いうふうに思います。ええ、併せて仕事づくりでありますけども、まあ、私はあのう、全員協議会で申し上げましたけども、仕事づくりセンターを設けたい、一つの大きな眼目はやはり女性の起業家というものを増やしていきたいなあと思います。で、これはあのう、大きな企業ではなくて、女性ならではの感性で企業を起こして、起こしていく、業を起こしていく、あるいは業をつくっていく、まあ、そういったことをやはり大いに支援する必要があるんじゃないかなという意味で仕事づくりセンターは必要だと。で、私も先進地の富士市に行きまして、そういう場面にまあ、出くわしたわけですが、相当の社会、女性の社会起業家が生まれてます。ええ、そういうところをやはり支援をしていくということが必要ではないかなと思ってます。それからやはりあのう、おおなん魅力アップ女性会議1回、2回、3回と重ねましたけども、そこでもいろんないい提言をいただいております。ええ、ファミリーサポートを石見、瑞穂、羽須美それぞれ作ってほしいというところもございました。現実今公立邑智病院にはございますし、さくら会さんもそういうことをやりたいということで、もうすでにスタートを切られておられます。瑞穂、羽須美にもそういうものができるようにやはり我々はお願いをしていかなきゃなりませんし、それから、魅力アップ女性会議で提言いただいた中では、たとえばオレンジカフェというのが流行っておりますけども、これももう少し回数を増やしたりし

て、そこで世代を超えての交流っていうものも必要なかなあということでございます。併せて私も気づかなかったんですけども、ええ、まあ、毎年たとえば、5月、6月に町政座談会をやっておりますけども、なるほどあのう、何回やっても同じメンバーの方がやはりおいしいという感じがいたします。特に若い方が少ない。ならばやっぱり若い方が出れるように、特に女性の意見を吸い上げるのであれば、女性の方が出られるような環境づくり、で、やはりあのう、その中で提言がありましたけども、託児所がその町政座談会の中でちょっとでもあれば子供を預けて若いお母さん方がそこへ出れるというようなご意見もいただきまして、なるほどなあと、まあ、こういうふうに思いました。ええ、それからあのう、例えば女性の方が役員になってもなかなか発言しづらいという環境がある。ええ、これはまあ、男性社会の中っていうこともあるんでしょうけども、さらにやはり女性の方々に対するそういう意識改革、啓発教育、こういうものも必要ではないかなというふうに思っております。ええ、ちなみにあのう、私はあのう、まあ、フィンランドのお話もされましたけども、フィンランドでございますが、この今年2016年の男女平等の世界の、各国のランキングをこう見た時に、1位がアイスランド、それから2位がフィンランドです。ちなみに日本は111位です。非常に低いんですね。男女平等の点では。特にフィンランドではあのう、女子に対する教育というのが非常にまあ、盛んにやってる。その内容についてはこれから研究をさせていただこうかなあと思うておりますが、ええ、と同時にあのう、まあ、政府がフィンランドは旗を振ってるわけですし、ええ、その旗振りの中でいわゆる男女平等の履行を政府が監視してるというような状況です。つまりそれは監視という意味は平等のためのオンブズマンがいるとか、あるいは平等委員会、独立した平等委員会を持ってほんとにやってるのかどうかっていうところをチェックしていくと、まあ、こういうことで徹底してるわけですし、日本の場合は法律は作った方がいいが、それはあとはお任せ、というような感じで実態が伴わないという状況ではないかなあと、まあ、いうふうに、まあ、思うんですね。まあ、そういうことを含めてですね、やはりあのう、邑南町率先して女性の活躍のさまざまな点をごんばっていかなくゃならないのかなあと思っております。ええ、まあ、もう一つは、あのう、障がい者の方々に対する思いでございます。ええ、これはあのう、いつぞや、にも、議会でもお話したと思っておりますが、平成26年の3月に人権に関する町民意識調査というものをやりまして、その結果が出ております。ええ、その中で邑南町は人権が尊重される社会になっていると思っておりますかっていうところでは、そう思う、どちらかと言えばそう思うっていう方々が7割を占めている、ということです。まあ、これが低い、高いっていうのは別にいたしましても、ええ、まあ、7割の方がそういうふうには思っておられますが、その中で、例えばこう突っ込んでいった場合にですね、ええ、障がいのある人の人権についてお聞きしますという項目があります。その中で障がいのあ

る人に対して根強い差別や偏見があると思う人の割合が、どちらかと言えばある、あるいはあるという方の割合が56%もいらっしゃるということなんです。で、そのへんがあろう、やはり多少、あろう、こう個別見ていけばそういう問題が、こうあぶり出されてるといふことでありまして、実は私もこれはショックを受けました。基本的人権尊重宣言のまちづくりをやって、ほんとにこれが効果出てるんだろうかということでありまして、まだまだ努力が足りないなという反省の思いでございます。ええ、それでその中でまずあろう、障がい者の方々がいかに活躍していただけるかっていう中で、雇用の問題がございます。ええ、法定雇用率ということがありまして、国の機関で働いていらっしゃるその障がい者の方々の雇用率、この国の基準は、2.3%です。邑南町は2.31%です。ですからまあ、ギリギリ超えてるという状況です。ただあの国の、国の機関だけをこう見てみますと、2.45%で邑南町よりも高い。まあ、国は努力されているということでもあります。で、邑南町2.31%ですから、やっぱりここを少しでも伸ばしていく必要があるんじゃないかなというところ。それから、その中でさらに突っ込んでいくと、国全体での市町村の教育委員会、これがですね、2.08%ということで、ここは低いんですね。で、邑南町の場合は、私は承知している限り、教育委員会に関しては障がい者雇用がされていないというふうにもまあ、今思っておりますので、そういったところもやはり考えていく必要があるんじゃないかなとまあ、いうふうに思います。ええ、と同時にあろう、邑南町には四葉の里があり、あるいは瑞穂にもさまざまところがあり、邑南、その中で養護学校っていうやっぱり存在が非常に私は大きいのかなあというふうに思います。ええ、この度のフィンランドの訪問でも養護学校の生徒さんも2名参加をいただきました。立派にあろう、役割を果たされたわけでありまして。あるいは邑南ドリム学びの集いでも養護学校の生徒さんにも参加いただいて、堂々と発表し、堂々と提言をいただいております。でその中で、あろう、我々は行動できるものは行動していくということがあるわけでありまして。で、その中でいよいよ4月1日からであります。ウッドスタートというのが始まります。これは邑南、ええ、養護学校の生徒さんが作った木のおもちゃを邑南町で生まれた赤ちゃんにプレゼントしていこうということでもあります。正にそれはあろう、障がい者の方々に対する理解、あるいは一緒にやっていくという協働のまちづくりこれに非常にまあ、私は合致するんじゃないかなと思っております。ええ、そしてあろう、やはりこの障がい者の問題は特にはですね、見えることをしていかなきゃいけません。言葉だけでは前に進みません。そういう意味で見えるっていうことは体験をし、実感をし、感ずるということで、そこで学んでいくということでありまして、そういう意味で私はパラリンピックにこだわっております。ええ、まあ、パラリンピック、障がい者スポーツの普及であります。邑南町ゴールボールということがあります。これをもっともっと体験を増やしていっていかうこと、それか

らまあ、来年度できれば全日本の女子の合宿を誘致してきたいと思います。これはあのう、今年行われたリオデジャネイロにも出場されておられる、まあ、非常に強豪のチームです。これをぜひ誘致したい。それから2月24日から26日、3日間ぐらいかけてですね、これ予定でございますけども、いろんな分野のパラリンピアンをですね、邑南町に呼んでいろいろその啓発活動あるいは講演、体験というものを今計画しております。ええ、これはあのう、邑南町がホストタウンに認定されたもんですから、国が100万円の、いわゆる10分の10の事業として使ってくれということでございますので、非常にこれを有効に使うという意味でそういう催しをやります。ええ、あいサポートの拡大もまだまだやっていかなきゃなりません。ええ、それから教育機会確保法、これ12月7日に成立いたしました。不登校児童への支援の問題であります。まあ、そういったことも含めてですね、ええ、障がい者の方々に対するさまざまな点についてももっともっと力を入れていきたいなあと、まあ、こういうふうに思っております。以上であります。

●大和議員(大和磨美) 議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、町長の共生社会の実現への思いをしっかりと聴かせていただきました。実は私もこの議会に、あのう、立候補した時に、あのう、自分のあのう、公約としまして誰もが住みよい町にしたい、そういうスローガンを掲げて、あの議会に立候補した経緯があります。あのう、今町長が話されたようなことがこの町で本当に実現したら誰もが幸せになれるんじゃないかなというふうに思っております。あのう、今のあのう、町長の考えと私の考えが方向が同じほうに向いているのでうれしく思いました。で、あのう、今町長のお話の中で特に、あのう、男女平等社会、それから障がい者理解を深めていきたい、女性の活躍というか、女性が、活躍できる町にしたい、そういうふうにおっしゃっておられました。で、今から取り上げることはLGBTということについて取り上げます。男女平等、男と女に限定されるのではなく、これは私は人権の問題として取り上げたいと思っておりますので、一緒に考えていただければと思います。まず、LGBTとは何かということですが、人間の性には三つの要素があると言われます。一つ目は体の性、これは生物学的、解剖学的な性でいわゆる男と女の区分になります。二つ目は意識の性、これは性自認と言われております。社会的、文化的な性差、男らしさ、女らしさのことです。三つ目に欲望の性があります。これは性的欲望に関する人間の活動全般、性的な思考、関心、能力、魅力などのことです。多くの人はこれにあのう、特に疑問に思うことなく異性との関係の中でこの三つの性を受容しています。例えば男性であれば女性を好きになり、女性は男性を好きになるというようにです。しかし同じ人間だからといって、異性が好きで当然だとか、好きにならなければならないということではありません。同性を好きになったり、男性と女性両方を好きになったり

する人も存在します。自分が意識する性と体の性の関係は実に多様です。多くの人の性意識、心の性は体の性と一致しますが、中には心の性と体の性が一致しない人や体の性そのものに違和感を持っている人もいます。このような人たちを性的マイノリティ、性的少数者と言います。LGBTは性的マイノリティの総称でそれぞれ該当する言葉の頭文字をとった用語です。Lはレズビアン、いわゆる女性の同性愛者。Gはゲイ、いわゆる男性の同性愛者。Bはバイセクシャル、男性も女性も好きになる人、Tはトランスジェンダー、いわゆる体と心の性が一致しない人や自分の性に違和感を覚えたりする人です。この性的マイノリティはLGBTという枠だけではなくくれません。例えば男性が女装することで心が穏やかになれるという異性装。誰に対しても性的思考を持つことのないアセクシャル。自分の性的思考や性自認が判らないクエスチョニングと言われる人たちもいます。人によっては性的思考や性自認は決して固定的なものではなく、年齢などによっても変化すると言われていています。性のあり方は多様で明確に境界と言えるものがなく、虹のようなグラデーションに例えられることが度々あります。このLGBTについては報道等でも近年取り上げられるようになってきました。しかし、まだ身近な知り合いに当事者がいないと、LGBTってなにと思う方が多いと思います。しかし、LGBT当事者のほうは、実は私たちの周りに意外なほどいらっしゃるのですが、それを口に出せないという状況が今の日本の社会にあるのではないのでしょうか。このLGBTの日本での割合は人口の約7.6%と言われていています。この7.6%という数字、左利きの人や血液型がA型の人と同じぐらいの数になります。人口にすると日本で約960万人、13人に1人の割合になります。邑南町に当てはめてみますと、数字の上では約1万1千人のうち、840人という人数が計算上出てきます。そう考えると決して少なくない数字で、少数者とは言にくい数字なのではないのでしょうか。本人が話さないから気づかないというよりは、理解がまだ進んでおらず話しにくいことから、まわりにいる私たちが気づいていないだけなのではないかと思います。しかし、このLGBTについては人権問題であり、憲法にも関わる問題です。憲法13条において、すべて国民は個人として尊重されるとあります。性格も趣味も趣向も違う個々人が尊重されるその対象にLGBTも当然含まれており、その人権を尊重すべきではないのでしょうか。このようなことからLGBTについては学校現場でも、近年少しずつ動きが出てきています。文部科学省は昨年4月30日付でトランスジェンダー、性同一性障害にかかる児童、生徒に対するきめ細やかな対応の実施についてという通知を出し、学校現場でも権利を保障しようという動きとなっています。学校教育においてはこれまでも性や命を題材にこの邑南町でも人権についての授業や講演会が継続して行われてきました。現在子どもたちがこのLGBTについてどのように学んでいるのか教えてください。

●日高学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高学校教育課長。

●日高学校教育課長(日高始) L G B Tと呼ばれる性的少数者については議員さん、先ほどおっしゃっていただいたように13人に1人の割合で存在するなどの指摘が確かにございます。ええ、文部科学省では、ええ、昨年4月に体の性と心の性が一致しない性同一性障害の児童生徒への対応について通知を出してきめ細かな対応をとるよう要請をしております。そういった通知を踏まえて、町内の小中学校の児童生徒に、L G B Tということについてどのような形で理解を深める活動を行っているかと申しますと、これはまだ十分とは言えませんが、例えば学級活動の中で担任がL G B Tについて話をするといったことや読み聞かせ、公正公平という視点での学習、道徳の時間を使っての学習などで対応をしております。自分の心や体に性的違和感をもちながら、そのことが言えずに悩んでいる児童生徒に対応するための、体制や組織は各小中学校で整えられつつあります。また、町内の小中学校では、少なくとも年1回以上は校内の職員などを対象として、L G B Tの研修を行ったり、L G B Tに関する図書についてはほとんどの学校で、職員室、保健室、図書館などに置いているという状況でございます。また、教育委員会としては、教職員や関係者、住民の皆さんの正しい理解のための啓発活動がまず必要だという考えから、昨年2月には、「知ってますか？性的少数者の問題」と題して、L G B T当事者である虹色ダイバーシティの村木真紀さんに講演会を行っていただき、この中で性的少数者についての基礎知識として、法的、制度的側面、置かれている立場、企業や行政での先進的な取り組みについて、また海外での取り組みについて、あるいは個人としてできることなどについて理解を深めました。また、7月には自分が性的少数者かも知れないと思っている人、そしてその人を支える人達の集まりである、「かも？」カフェびんご、のコーディネーターである宮田朋恵さんに講演をお願いしております。いろいろな個性を認め合うためにという演題で性的少数者の子どもたちは様々な場面での否定的なメッセージにさらされ続けてしまうこと、そういったことから多様な性に関して、肯定的なメッセージを常に発していると児童生徒が相談しやすくなり、L G B Tについて学ぶことは当事者のみならず、当事者でない人にとっても利点があるということなどについて学習をしております。

●大和議員(大和磨美) はい議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええとまあ、町内での学校教育の現場ではまだこのL G B Tについては、あのう、まあ、始まったばかり、取り組みが始まったばかりというふう  
に受け止めました。あのう、やっぱり多感な時期である子どもの時から、あのう、正しい知識や理解、そして性が多様なものであるということをおのう、学ぶっていうことは、あのう、それ、それの先に大きくなっていく上でも、あのいろんな人の違いを認めると

いうことに、すべてにつながってくると思いますので、まあ、これからいろいろと研究をされて、あのう、子どもたちにもぜひこの啓発理解を進めて行っていただければと思っています。そしてあのう、私のあのう、中学校時代のあのう、友人の中にトランスジェンダーの方がいるんですけど、あのう、少しお話を聞いてみました。子どもの頃から体の性と、心の性が一致なくて、あのう、すごくあのう、もやもやした気持ちで、そのう、学校時代を過ごしていたということです。とくに思春期には体の成長が自分の心の性と、あのう、ドンドンかい離していくということがすごく不安で怖かったとゆってました。そしてまた毎日学校で心の性と違う制服を着て、あのう、心の性と違うトイレを使用することがすごく苦痛だったというふうに言っていました。大人になって少しずつ自分を理解してくれる人があのう、現れるまではほんとうに世界がグレーだったというふうに、あのう、ゆってました。で、もし、この身近な邑南町にそういった子どもさんがおられたとしたら、言えずに、あのう、1人で苦しんでいる方がおられたとしたら、やはりあのまわりの正しい理解や受け入れがないからなかなか言えないんじゃないかなあと思って、もしそんな子どもさんがおられたら、あのう、悲しいなというふうに思っています。で、そこで、お伺いします。えと、現在、学校指定の学用品の中で男女別で色を指定している物があります。えと、私が把握している物では、あのう、学校の上履きや体育館シューズです。男子は青、女子は赤というように指定している物があります。この指定がもし理由なき指定であるならば、男女共通の物や選択自由にしてもよいのではないかと考えますがいかがでしょうか。

●日高等学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高等学校教育課長。

●日高等学校教育課長(日高始) ええ、男女別に色を指定している学校があるという議員ご指摘のことについてでございますが、ええ、町内の小中学校に確認をいたしました。その結果11校の小中学校のうち、1校で上履きと体育館シューズにおいて男女別に色が指定してあるという学校がございました。ええ、以前から慣例的にそういう形で色を分けていたようでございますが、上履きにおいては今年度入学の1年生からは色別にはしていないということでございました。ええ、したがって、上履きについては今の1年生からは色指定はなくなっております。一方で、体育館で主に使う体育館シューズにおいては現在の1年生も含めて男女で色指定があるという状態が続いております。今後の対応ということについてでございますが、ええ、これを機会に学校、保護者ともLGBTのことについて理解が進むという形で学習をしていきながら、ええ、まあ、費用の負担ということもありますので、直ちにとすることは、まあ、難しいとしましても、ええ、男女で色分けをするという現在の状況においては、ええ、見直す方向で対応していくことが必要ではないかというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、えと、まあ、体育館シューズのあのう、色指定は見直す方向で進めていくという答弁が返ってきたので安心しました。あのう、また子どもさんが成長する過程で、その他学校指定用品の中で一番性差が現れています制服、例えばスカートとズボン、セーラー服と学生服などに違和感を持つ子どもさんがこれから先出てきた場合には具体的な相談に応じ、一人一人の個性に寄り添った対応ができるかどうか。またあのう、どちらのほうにそれを相談して、あのう、許可していただいたらいいのか教えてください。

●日高学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高学校教育課長。

●日高学校教育課長(日高始) ええ、先ほど議員ご指摘もありました、あの文部科学省の通達の中にも、やはり全国の例として、例えばさっきおっしゃった服装については、ええ、自認する、まあ、自分が認める性別の服装、あるいは衣服や体操着の着用を認めているという例もございます。ええ、ただ、あのう、先ほど申し上げましたが、邑南町におきましてはまだあのう、理解が十分進んでいる状況ではないという点もございます。ええ、したがって、やはりそういう事例については、ええ、まず学校での対応ということで、学校の中での理解を進めながら、ええ、そういった例に対応していきたいというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、具体的な相談に応じることができるということで、安心いたしました。そして今後、あの学校を始めとする公共施設や、を改修や新たに建設する場合にはユニバーサルトイレ、多目的トイレと言われる、性別や障がいの有無に関係なく誰もが利用できるトイレ、あのう、これをどんどん設置していただきたいと思います。まあ、先日の、あのう、教育民政常任委員会の方で、あのう、来年度から改修予定の石見東小学校のほうにはこちらを入れるということでしたので、あのう、今後町有施設で、もし改修等ありましたら、ぜひこの、こういうことにも対応できるということで、あのう、多目的トイレをどんどん造っていただければと思っています。さて、あのう、次は子どもたちだけではなく今度は大人たちについて、あのう、LGBTについてどう啓発理解を進めていくのかということです。昔からの文化や伝統で男はこうあるべき、女はこうでないといけないと育てられた世代にとっては、LGBTに対してまだまだ偏見や誤解が多いのではないのでしょうか。しかしながら先ほど述べたように、人口の7.6%がおられるということが調査で出ております。この数は身体、

知的、精神障がい者の人口を合計した6%よりも大きいということになります。そういう面から見ても、あのう、正しい理解が早急に必要と考えます。今度は子どもたちだけでなく、町民へ全体への啓発理解はどのように進めていこうと考えておられますでしょうか。

●種町民課長(種由美) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) ええ、町民への啓発理解はどう進めていくかのご質問でございますが、現在本町には、邑南町人権施策推進基本方針がございます。これは平成27年12月に策定しております。この基本方針は、町民一人ひとりがあらゆる差別や偏見をなくし、だれもが心豊かに誇りを持って暮らせる社会の実現をめざして策定したものです。そして、この基本方針は、邑南町で実施する諸施策における人権教育、啓発分野に係る基本的な指針となるものでございます。この基本方針の中で、重要な人権課題の一つとして、性的少数者、LGBTの現状と課題を掲げております。今後の施策の基本的方向につきましては、性的少数者についての正しい理解の促進と、偏見や差別を解消し、だれもが自分らしく生きることができる地域社会の実現に向けた啓発に取り組む、ということをお記しております。そこで、今後啓発を考えるにあたりまして、今年度、6月に実施しました、男女共同参画計画のためのアンケートの結果について、少し触れていきたいと思っております。このアンケートの質問項目に、女性をとりまく問題に関する次の言葉やことがらについて知っていますか？という問いの中に、LGBT性的少数者という欄を設けました。結果の方は、言葉やその概要を知っていると答えた方は、回答者の8.8%。聞いたことがあると答えた方は、19.5%。知らないと答えた方は、54.3%。無回答が17.4%ございました。半数以上の方が知らないという回答でございます。またLGBTということば自体もあまり知られていない状況であることが判りました。このアンケートは、町内にお住まいの満20歳以上の800人を選挙人名簿から無作為に抽出しお願いしたものでございます。390人分回収しまして、そのうち385人から回答をいただいた結果です。アンケートの性別欄は、女性、男性、その他、答えたくない、の4区分としております。アンケートの結果がすべてではございませんが、今後の啓発活動、どう理解していただくかは、大きな課題であるとの認識を持っております。この啓発活動につきましては、教育委員会や各分野の関係課と連携し、ケーブルTVや広報紙、ホームページなどでの啓発、また、法務省の地域人権啓発活動活性化事業を活用しての人権講演会の開催による啓発を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

●能美生涯学習課長(能美恭志) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 能美生涯学習課長。

●**能美生涯学習課長(能美恭志)** ええ、平成27年度に策定をいたしました邑南町人権施策推進基本方針にも掲げておりますとおり、LGBT、いわゆる性的少数者の人権問題を始めとする今日的な人権課題はより多様化、複雑化の傾向がございます。ええ、差別の解消、人権意識の高揚にむけて人権啓発のより積極的な取り組みが今求められておるところでございます。本町におきましては、平成27年度のみんなで学ぶ人権後援会の講師に性的少数者を支援する団体、大阪の虹色ダイバーシティ代表の村木真紀さんをお招きして、LGBTの人権をテーマに講演会を開催しております。この時にも出ました、アンケートの取り方についてもやはり男性、女性だけではなく、ええ、やはりその他とか答えたくないという選択肢を必要とするというご指摘もありまして、さっそく町民課と協議をいたしまして、実践をしているところでございます。このように職場、家庭、地域で性的少数者についての正しい理解の促進や差別を解消し、誰もが自分らしく生きる地域社会の実現に向けて今後もより一層このような学習機会を設けて啓発に取り組んでまいりたいと思っております。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**議長(辰田直久)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、あのう、先ほど町長も自分の思いの中でおっしゃっていましたが、やはりあの学習、学んで知ることが一番だと思います。あのう、まあ、町民課の、としても生涯学習課としても連携してこれから先はそういう学習する機会、それから啓発の方にあのう、力を入れるということですので、ぜひお願いしたいと思います。ええとこのLGBTの人権保障問題の中で近年、あのう、まあ、取り上げられることやあのう、正しく理解をするということが、あのう、増えてきた関係で自治体や行政のほうにも変化が現れています。今最も注目を集めているものの中に、パートナーシップ条例、パートナーシップ要綱というものがあります。東京都渋谷区では2015年7月からパートナーシップ条例、正式名称は渋谷区男女平等および多様性を尊重する社会を推進する条例を定め、性的マイノリティの人権保障をうたっています。この条例には法的拘束力はないものの届け出のあった同居する同性同士を結婚に相当するカップルと見なして証明書を発行し、区営住宅の入居申し込みや医療機関での手続きなどでの便宜を図ることなど条例に明記してあります。この条例以降、東京都世田谷区、三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、沖縄県那覇市など全国各地の自治体でも続いて、パートナーシップ条例や要綱が策定されて動きが広がってきています。本町ではこのパートナーシップ条例、要綱についてどのように考えておられますでしょうか。

●**種町民課長(種由美)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 種町民課長。

●**種町民課長(種由美)** えと、先ほどアンケート調査の結果をお話いたしましたが、まず

は性的少数者、LGBTとはどういう意味なのか。現在の社会の現状はどうなのか、私たちは性の多様性をどう考えて行けばいいのか、ということ認識、理解を深めていくことが大事ではないかと考えております。パートナーシップ制度を実施されている自治体の担当者に先日話を伺いました。制度を活用されている人にアンケートをされたということでございまして、その結果のほうを、ご紹介したいと思っております。この制度ができて、自分たちを受け入れてもらえたと感じ、気持ちよく過ごすことができるとか、パートナーとの関係が表に出せて、パートナー同士の絆が深まったなどの回答があったということでございました。性的少数者LGBTの方が、地域の一員として自分らしく生きて行くことができるよう住民の方々と共に今後理解を深めながら、その線上でのこれからの検討ではないかと考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、早速パートナーシップ条例をあのう、策定した自治体に問い合わせさせていただいたということで、まあ、これから先、研究、検討ということで、あのう、まあ、こういった認め方もあるんだとか、あのう、そういう該当するLGBTの方々が、あのう、過ごしやすい、あのう、町に少しでも近づけるよう、まあ、引き続き、あの検討、研究をお願いしたいと思います。ええと、そしてこの条例や要綱とは別に自治体独自でLGBTの方に対して対応しておられるところもあります。例えば東京都あきる野市では市の文書や申請書のうち、性別欄が必要なものと不要なものを精査して、その結果印鑑証明書など150件の文書から性別欄を削除したとのこと。また町田市では15歳以上の性同一性障がい者の場合、国民健康保険証の表面の本来の性別欄には記載せずに、裏面の備考欄に戸籍上の性別を記載した保険証に変えることができるというふうに配慮を行っている自治体もあります。ぜひ、本町でも参考にさせていただければと思います。次にあのう、合理的配慮という側面から現在の本町の状況を考えてみたいと思います。本年4月から施行されている障がい者差別解消法により一人ひとりの困りごとに合せた合理的配慮が行政、事業者に義務付けられたことは皆さんご承知のことと思います。しかしながら施行されてからまだ8カ月、気づいていなかったり、十分な配慮にいたっていないことや、場面も多々あると思います。実際その都度、対応しておられるのが現状ではないでしょうか。まあ、そのようなことの改善を願って、ちょっと具体的事例を今日は取りあげてみたいと思います。えと、まずは町の発行している広報誌や印刷物についてこれらについて合理的配慮がなされているかということ。カラーバリアフリーということばを皆さんご存知でしょうか。これは色覚に障がいがある方に配慮し、誰もが見やすい色使いやデザインのことで、日本人では男性の20人に1人、女性の500人に1人の割合で色覚に障がいのある方がおられます。1例とし



面にも配慮して誰が見ても見やすいような文書を心がけていただきたいと思います。次に知的障がい者への合理的配慮の一つとしての、選挙投票所における配慮は現在どのように行われているかをお願いします。

●種町民課長(種由美) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) 心身の障害をお持ちの方への選挙投票所における配慮につきましては、邑南町では投票所に来られる方へ次のような対応をしております。投票用紙へ候補者の氏名等を記載することがむずかしい方につきましては、公職選挙法第48条における代理投票制度をご利用いただいております。この流れを簡単にご説明いたしますと、選挙管理者に選挙人から、あ、投票管理者に選挙人から代理投票のご希望があった場合、投票所の事務に従事する者の中から、補助するものを2名定めまして、その一人が選挙人本人の意思に基づき、選挙人が投票したい候補者の氏名等を投票用紙に記載し、もう一人がこれに立ち会うというものでございます。この場合、一旦投票所を閉め切ることとなります。以上が対応でございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●議長(辰田直久) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、今あのう、お答えいただいた中で、投票所を閉め切るということがありました。あのう、このことで以前にあのう、知的障がい者の方が投票所に行ったときに、まあ、閉め切って投票したことで、あのう、他の町民の方から、あのう、ちょっと悲しいことばを浴びせられたというふうなことを伺っています。なんで閉めるんやというふうにおっしゃっていたとのことで、その方はその後、あのう、投票所に行きづらくなったというふうにおっしゃってました。あのう、やはりこういったせつかくいい制度があるんですから、まわりの方にもしっかり理解をしていただいて、そういう投票制度があって、あのう、一人ひとりの選挙権を確保しているんだよということを、この周知を今からやっていくべきではないでしょうか。あのう、ぜひ、あのう、来年度も選挙があると思うんですが、そういったことに配慮をして、あのう、一人ひとりの選挙権が行使できるように、あのう、努めていただければと思います。今回改善すべき点のほんの一例をあげましたが、これからも業務の中で気づいたことはその都度配慮して、それが当たり前になるようにしていただきたいと思います。共生社会を表すのに詩人の金子みすゞさんの「わたしと小鳥とすずと」という詩の中の、みんな違ってみんないいという一説がよく引用されます。一人ひとりが全部違う個人として尊厳があり、その一人ひとりに人権がある、しあわせに生きる権利があります。この邑南町で一人ひとりが大切にされ、個性や多様性、違いを認め合って支え合っていけるよう、ぜひこれからも共生の町を目指してご一緒にがんばっていきましょう。以上で私の質問

終わります。

- 議長(辰田直久)** 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時30分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

- 議長(辰田直久)** 再開をいたします。ええ、漆谷議員の一般質問に入ります前に、先ほどの大和議員さんの一般質問におきまして、本人より、発言の訂正、削除の申し出がございましたので、これを許可します。

- 大和議員(大和磨美)** はい、先ほどの私の一般質問の中で委員会資料の説明をいたしました時の、●●(申し出により訂正、削除許可)ということばが、あのう、受け止め方によって、いろんな受け止め方があるとのことで、あのう、その文言を削除、訂正いたしたくお願い申し上げます。

- 議長(辰田直久)** えと、おはかりをいたします。ええ、この件につきまして、ええ、本人の申し出のとおり、削除、訂正をしてもよろしゅうございますか。はい、異議なしということでそのように、ええ、配慮いただきたいと思います。通告順位第2号、漆谷議員登壇をお願いいたします。

- 漆谷議員(漆谷光夫)** 議長。

- 議長(辰田直久)** 漆谷議員。

- 漆谷議員(漆谷光夫)** 改めまして皆さんおはようございます。7番漆谷光夫でございます。私は12月議会の、一般、ええ、12月議会にあたりまして、三つの質問を用意させていただきました。ええ、通告書通りであります。まず1点目は、農業の振興と未来ビジョン。そして二つ目は安心な、安心・安全なまちづくり。三つ目はクリーンなまちづくりということで通告書通り順次質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。ええ、まず、1点目の農業振興と将来ビジョンというテーマでございますが、これはどちらかというと稲作に軸足を置いた質問になろうかと思っておりますので、よろしく願いいたします。ええ、日本は昔より瑞穂の国といつりました。ええ、稲穂がみずみずしく豊かに実る、こういう意味合いで日本を例えておりました。ええ、わが町も同様でありまして、ええ、やはり稲作を中心とした文化や風土が今でき上ってるんではなかろうかというふうに思います。その瑞穂の町邑南町が、今非常にこれから先どうなるかというような意味合いで、今農業に従事されてる方々から異口同音に心配の声があがってきます。まず、1番目は農業の方が高齢化に向かわれとる。ええ、一方ではその後を担う若手が不足してる。米の米価が低迷してる。鳥獣の被害に悩んでる。また機械の買い替え時期が来とる。そういうことで、ほんとうに皆さん、今これから先を非常に危惧されとります。ええ、この前も議会が意見交換会に出向きました。その時にも

同様な意見がございました。ええ、邑南町の各地区、各地域で同じような現象が起きるとるんだなあということを実感しました。そこで、ええ、質問の第1番目ですが、農業の今の現状をどのように理解されとるのか。また課題はなんであるか、という認識をお聞かせいただきたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 本町農業の現状と課題についてのご質問でございますが、このことにつきましては、邑南町第2次総合振興計画の中で、3つの点について現状と課題を整理しておりますので、これに沿って説明をさせていただきたいと思います。まず1点目は、農業の担い手の育成と確保についてでございます。本町ではこれまで農業研修制度による新規就農者の育成確保と、任意に組織された営農組合の法人化を推進してまいりました。当初は農事組合法人の設立を中心に進めておりましたが、近年では株式会社を設立される方もございますし、合同会社を設立される事例も増えております。このようにして集落営農の法人化はある程度進んでまいりましたが、一方では既に設立された法人の中での次世代の担い手の確保問題や、経営の多角化への対応など新たな課題も出てきております。また、どうしても組織化が難しい集落は今後どうしていくのかといった課題についても早急に対応、方向性を示していくことが必要になってきております。2点目は農業の収益性の向上についてでございます。これまで長く農産物価格の低迷が続き農業経営の厳しい状況が続いておりましたが、今年あたりから米、野菜、畜産などの分野で徐々に価格好転の動きが見え始めております。しかしながら、生産資材や飼料の価格は高止まりしたままでありますので、農家の皆さんが期待されるような収益は確保できていないという状況が続いております。この状況の中で収益を確保していくためには生産性の向上とコストの削減をどのように実現していくかといったことが課題となっております。3点目には農地の保全と活用の推進についてでございます。本町の経営耕地面積を農林業センサスで見ますと、調査のたびに徐々に面積が減少しております。作物の中で最も作付面積が広い水稻も作付面積は徐々に減少しております。この作付けの減少分が不作付け地化しないよう、これまで飼料用稲や飼料用米への転換を進めてきたところでございます。また、平成26年度には農地の集積をすすめるために農地中間管理機構が設置され、その窓口が邑南町にも開設されましたが、活動の実績は十分とは言えず、今後の活用方法に課題を残しております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、ただ今課長のほうからも話がありましたが、農地の中間管理機構があんまり期待通り働いてないということが、やはり農業に従事される方からも

お話を聞きます。貸したいが借りる人がないということが、まあ、借り手がないとどうにもならないわけで、そのへんを今後どうしていくかということが大きな課題になるのではなかろうかというふうに思います。ええ、まあ、どちらかというとなし手より借り手を優遇するような制度をやはり充実していくべきではなかろうかというふうなことも私は思っております。ええ、そこで2番目の問題ですが、まちづくりに、やはり農業の振興、農業基盤を振興していくということは非常にこれから大事なことだと思います。農業の振興なくして、まちづくりはないと言っても過言ではないかというふうに私は思いますが、まちづくりに農業のどの程度位置づけ言いますか、重きを置いとられるか、この点についてお答えをいただきたいと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) まちづくりでの農業の位置づけはとのご質問でございますが、第2次総合振興計画において農業は地域産業である、高品質で付加価値の高い農産品づくりを進めるとしてございまして、農業生産を経済活動に位置づけているわけですが、一方では法人の設立にあたって、ここ数年の新しい動きとして営農の維持だけではなく、地域コミュニティの維持活動も併せて行う合同会社という形態をとる事例が増えております。これはまちづくりに農業を絡めるという手法でございまして、各方面から注目を集めております。こういった動きを見ておりますと、まちづくりの中で農業は単なる経済活動というだけではなく、地域づくりに深く関わっていると感じているところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まちづくりと農業は深くかかわるとということで、まあ、私と認識はいちと、一致していると思います。そこで、ええ、その大事な農業ですが、今後農地の維持、所得向上そして魅力ある農業をこれからどのように目指していくのかこの点についてお聞きします。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 振興策に関するご質問でございますが、まず、農地の維持につきましては、どこまでの農地を今後守っていくかといったラインが明確な共通認識になっておりませんので、まずそういった議論を行う必要があると考えております。例えば中山間地域等直接支払の集落協定に入っている範囲とする案ですとか、産地交付金の支払い対象作物が作付けられている範囲とするものなど考え方はいくつかあるかと思っております。十分な論議を行い、その上で決定したラインについては、みんなで力を合

わせて守っていくという合意形成が必要だというふうに考えております。ええ、次に所得の向上についてでございますが、先ほどの質問にもございましたように、本町の農業生産は高品質で付加価値の高い農産品の生産を推進することとしておりますので、価格帯の高いところを目指した生産に、生産性の向上とコストの削減を組み合わせ、全体として所得を確保していくといった方向性をイメージしております。3つ目の魅力ある農業については、先の2つのものとは少し違ってございまして、感覚的な部分がございますので、具体的なものはお示ししにくいのですが、農家の皆さんはそれぞれに目指す目標をお持ちだろうというふうに思います。規模を大きくしたいと思われる方、反対に集約化して反収を上げたいと思われる方、高品質を追求したいと思われる方など考え方は様々だろうというふうに思います。それらに答えていくために町としては選択肢を用意し、研修や指導の体制を整え、県やJ Aと連携して農家の皆さんを支援していく態勢を用意する。このような皆さんの目標や夢の実現を後押しをしていく仕組みが用意されていることが邑南町で農業をする魅力にしていきたいというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、ここでまあ、あのう、このテーマの核心に入るわけですが、やはり担い手ということが、大前提になるかと思えます。ええ、そして、やはり地元から人が後継者としてこの町に残って、農業を引きついでいただく、そのような魅力のある農業の基盤づくりを進めていくのがこれからの大きな課題ではなかろうかと思えます。なおかつそこで補われない部分はやはり半農半X、やはり町外から農業をしながらプラスアルファではかな例えば6次産業に携わってもらおうとか、ええ、いろんなことに携わってもらいつつ、1年を通して、ええ、この農業を支えてもらうということが大事ではなかろうかと思えます。ええ、古いことを申し上げて申し訳ありませんが、ええ、昭和40年代まではですね、ええと、農家は稲作をしながら農閑期は豊かな山の資源を活用して収益を得る。また農家には1匹ずつ和牛がおって、農耕用として使いつつ、片一方では、ええ、その一方ではあれですね、あのう、子牛を生産してまた収益を稼ぐというふうによく自然に巡回、いうか、いい、ええ、その三つがいい形で農家を支えとったというふうな記憶があります。今の時代にやはりそういうのが何かの一つのヒントになるのではなかろうかという気も私はしております。ええ、先ほども申し上げましたが、これからは60歳の定年を迎えられた方の力を農業に一つ、また、その、そういう場で活躍してもらおうとか、ええ、いつかも申し上げましたが、CCRC、つまり現役の、で、まだバリバリの働かれる方が、農業に興味のある方がですね、この地に住んで、ええ、農業をやりながら、一生この町で住んでもらおうとか、ああ、やっぱりそういういろんな角度から雇用いうものを確保していくことが必要ではなかろうかと思えます。今頃はマ

ルチワーカーと言いまして、ええ、他業種にわたっていろんな仕事をしながら、1年をトータル的に、ええ、生活の基盤を築いとられる方もおられます。そういう意味で、やはりいろんな角度から担い手という問題について真剣に考えてみる必要があるんではなかろうかというふうに思います。ええ、この点どういうお考えか、について、ええ、お聞かせいただければと思います。

●植田農林振興課長(植田弘和) 番外

●議長(辰田直久) 植田農林振興課長。

●植田農林振興課長(植田弘和) 担い手の育成についてのご質問でございますが、邑南町の農地の多くは水田で、これを使い切るためには、土地条件や自然条件などを考え合わせますと、稲作が現在のところでは最も適しているというふうに考えております。しかし、水稻には取り組むには設備投資が大きくなりますので、新規就農者には勧めづらいといったこともございまして、担い手として考えておりますのは、すでにある程度の規模を持っておられる農家で、今後規模拡大を考えておられる方ですとか、集落営農組織で法人化を検討しておられるところ、そのほか農外からの参入を考えておられる方などを中心経営体としては想定しておりますが、それ以外にも先ほどおっしゃいました半農半Xですとか、兼業農家、それから定年帰農といった多様な方に農業にたずさわっていただいて、地域を支えていただくということが必要ではないかというふうに思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、先般も議員全員で農水省のほうの話を聞く機会がありました。ええ、その場で全国のいろいろな優良事例をお聞きしたわけですが、やはり1千haを超えるものを全部ですね、そういう優良事例に当てはめることはできません。ええ、気候も違います、いろんな土壌も違います、そういうことで、やはり先ほど課長が言われましたように、これから1千haを超える農地、いわゆる、ええ、稲作をどうしていくかということが、これからの大きなこの町の課題ではなかろうかと思えます。ええ、この最後の質問のメとして、町長に三つのことをお聞きしたいと思えます。ええ、一つは先ほど来、申します担い手。担い手、を、今後どのようにしていくのか、町長のお考え、所見を伺いたいと思えます。二つ目は邑南町の仕事づくりセンターとこの農業の問題をいかに結び付けてこれから考えていかれようとしているのか、ええ、邑南町の仕事づくりセンターとこの農業とのかかわりがどうなるのかということをお聞きしたいと思います。あ、もう1点ありました。ええ、それで町長の4期目の将来像ということで、ええ、矢上高校の魅力化ということで、ええ、畜産の農場、いろんなノウハウを活用して、ええ、この町を和牛の振興地区にしていこうというようなことも掲げておられます。え

え、以上、三つの点について、ええ、町長のご所見を伺いたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、主にあのう、稲作のことについてまあ、いろいろとずっところ尋ねておられるわけでありましたが、ええ、今のご質問はまあ、稲作も含めて農業全般の話も多分ある、畜産も入ってますから。で、まず稲作でありますけども、ああして平成30年から、やり方が変わってくるわけです。まあ、それでたいへん、あのう、不満、あのう、不安を持っていらっしゃる方が多いと思いますので、議会が終わり次第、あのう、農林課、JAを中心に各農家に30年以降の取り組みについて、ええ、意見交換の場を作っていきたいというふうにまあ、思っております。稲作一つ見ても実は残念ながらだんだんその一等米比率の、そのう、等級比率が下がってきているというのが厳しい状況だというふうに思ってます。で、これは瑞穂、羽須美、石見いずれもそうでありまして、ええ、26年度、27年度、28年度、こう比べて見るとだんだん下がっている。各地域とも。で、その中で、ええ、28年産米の一等米比率が出たわけでありまして。ええ、議会には、あのう、全体の一等米比率の話をしてもらいましたが、ええ、87.6%ということで、これは玄米一等米比率でありますけども、前年度と比べてマイナス8.5%。で、それをもう少しよく分析をしてみますと、ええ、地域別に見ますとコシヒカリの一等で瑞穂は93.7%、羽須美は78.9%、石見が85.1%ということで、各地域それぞれ毎年下がっているんだけどまださらに地域別でもこういういろいろと差が出てきているということが、やはりこれは顕著な状況かなと、まあ、いうふうに思ってます。で、さらにたとえば羽須美なんかを考えて見ても、羽須美全体で78.9%でありますけども、やはりあの上田のような三上徹さん議員のようなですね、あのう、高地で棚田としてほんとにこだわって作っていらっしゃるところは当然私は等級米比率は高いんだろうと思いますが、江の川沿いなんかはやはり、想像するにかなり低いのではないかなと、比率であります。当然、川本、邑智、大和、桜江は当然かなり低いわけでありまして、同じ状況だろう。だがやはりあのう、羽須美一つとってみてもやはりそういう差があるということは、今後まあ、稲作も含めて考えていく場合に、もう少しきめ細かく、適地適作ということをやったり指導していく必要があるんじゃないかなあと、まあ、いうふうに思ってます。それは瑞穂、石見でも言えることではあるとは思いますが。ええ、そしてまあ、この間、再生協の会議をやりましたが、やはりあのう、それぞれの委員の方々も、いい米を作っていきたいという意欲には変わりありませんし、現実全国的にはまだ邑南町は比率は高いということでありまして、やっぱりそのベースになるのは土づくりということがございます。ええ、それはあのう、やはり今後とも続けていかなきゃいけない問題かなと思います。併せて平成30年から変わって

るわけでありますから、一方ではコストをいかに下げていくかということ。そしていい米をどうやって売っていくかという販路開拓、このことはあのう、もう29年から取り組んでいかないと間に合わない問題かなあと、まあ、いうふうに思います。で、そういう状況の中でまあ、担い手の問題については、ああ、これはあのう、アグサポ隊を中心に今研修制度をやってまして、ええ、来年の4月には3名の方が卒業して各、幸いにも町内に農業を志すということになっております。まあ、こういったところをやはりしっかり育てていくということが大事なのかなと。で、まあ、もちろん半農半Xという考え方もありますが、やはりこういう厳しい農業情勢を考えるとやっぱり専業農家といえますか、本気でやるプロの農家をやっぱり、いかに育成していくかということが大事なのかなというふうに思います。ええ、それから仕事づくりセンターとの絡みでありますけども、ええ、これは米にしろ、野菜にしろ、なんにしろ、酪農にしろですね、やっぱりあのう、付加価値を高めるっていうことになりまして、六次化しかないと思います。で、まあ、この間もいろいろ思ったんですけども、一次産品を売るだけではなかなか売り上げは上がりません。特にあのう、地産地消では、まだいいんですけども、あのう、外へ向って売って行こうとするならば、もう六次化でないとなかなか売れていかないという、米そのものを売るのは非常に厳しい。けども六次化をしてなにかを売る、畜産もそうでありますけども、そうしていくととにかく外貨を稼ぐということになるんだろうと思います。そこをまあ、仕事づくりセンターでどういうふうに考えていくかということになろうかというふうに思います。畜産については、あのう、まあ、今おっしゃるとおりでありまして、矢上高校にはああした施設があります。ええ、来年度の予算要望についても知事には、矢上高校の農場についての位置づけをしっかりと位置づけていただいて、西部の拠点になるようにやはりお願いをしたいということをまあ、申ししております。クラスター計画も一応立てており、立てようとしておりますし、畜産というのは大きな私どもの柱ということになりますので、人材の育成の場ではやはり矢上高校は欠かせない存在ということでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございました。ええ、まあ、あらゆる可能性を模索して、これから邑南町の農業が発展をしていきますように、一つよろしくお願ひしたいと思います。ええ、2番目の問題に移ります。ええ、安心・安全をということでございます。ええ、まず1点目は、小学生、中学生、まあ、高校生もあるわけですが、通学路の安全については、学校あるいは警察いろいろな各部門で一緒になって、安全を確保していただいております。まあ、これで十分というわけではございません。ええ、島根県警のホームページを覗いて見ましても、やはり昨日ですか、一昨日ですか、やはり

出雲部の方では、ええ、女子中学生に声をかけて、ええ、危うく難を逃れたというような記事も新聞でも報道されております。ええ、幸いにこの邑南町では現在そういう声掛けとか学童に対する不審者の犯罪に結びつくような、こういう事案はないと聞いておりますが、やはりこのように車社会でございますので、いつそういうことが起こらないとも限りません。そこで、あのう、まず1番目の問題、あのう、質問ですが、防犯カメラの設置計画は、まあ、まずあるのか、ないのか、これから計画されるのかということと、この防犯カメラについては27年の3月議会で私は一度提案したことがあります。その時の回答では、25年の12月に川本警察署と一緒に、各小学校区、まあ、八つあると思いますが、ええ、そこと主要道の交差点を含めて、ええ、計画したことはあると、しかし計画はしたが、予算化して実際に設置したことはないという回答がありました。ええ、その後おそらく防犯カメラの設置ということはないと思います。まあ、もちろん川本警察署のご協力、あるいはライオンズクラブとか各種団体の協力を得て防犯カメラが設置されとすることは非常にありがたいことで承知しとるところですが、ええ、まず、27年の3月以降、計画された経緯はないと思いますが、ええ、これからどのような防犯カメラに対する考え方を持とられるのかこれについてお聞きします。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、ご質問の中にありましたように、25年の時にあのう、質問にお答えした、いたしましたように、ええ、この設置計画については策定はしておりますけれども、町費を伴った設置はまだしておりません。ええ、現在までは町内のライオンズクラブの方、あるいは建設業協会、その他、町外ではJ A共済連島根県本部などから寄贈いただきまして、通学路を中心に石見には13基、ああ、全地区に設置してございますし、瑞穂地域には2基を設置、それから羽須美地域には1基の設置予定でございます。またその他にも、ケーブルテレビの定点カメラ、コンビニなど民間で設置されている、おるものもございますし、また警察のほうでも設置をされておるものが実態でございます。ええ、今後につきましては、あのう、こうした寄贈に頼ることもたいへん多ございますし、ええ、十分あのう、そういう行為にも配慮しながらですね、今後、ええ、本当に必要ならば町費を伴ってですね、設置の必要もあろうかと思っておりますので、これは随時警察と相談しながら検討させていただきたいと思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、ご承知のように防犯カメラは犯罪や、犯罪、事故等の早期解決とか、まあ、抑止力ということで、非常に効果のあるもんだと思います。今の時点でまあ、十分とは言えないかと思っておりますので、ええ、まあ、行政としてもやはり積極的な

考え方で、ええ、安心・安全のための防犯カメラの設置ということのを要望しておきたいと思えます。ええ、次に高齢者の運転免許の自主返納ということで、まあ、質問させていただきますが、ええ、今朝の新聞にもものつりました、浜田市がふるさと納税を使って、ええ、返納される方にいろんな意味で支援をしていくということがのつりました。まあ、各自治体もそういうことに取り組んでおられます。ええ、まず、お聞きします。ええ、本町において、これから高齢者の、ああ、免許証の自主返納に対してどのような支援をされていかれるのか、まあ、そういう考えがあるのか、ないのか、まあ、今後のことですが、お聞きしたいと思えます。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、邑南町におきましては、まあ、現在、ええ、高齢者の自主返納の際の支援策は行っておりません。ただまあ、今現在あのう、ご承知のように70歳以上の高齢者の方につきましては、いろいろと交通に対する支援を行ってございまして、その方をまあ、積極的にPRしながら応じているということでありませう。ただ、近隣調査におきましては、市町におきましては、ええ、まあ、そうやってあのう、支援策が始まるところもありますので、今後そういう、ええ、施策を、まあ、あのう、参考にしながらですね、ほんとに、あのう、また返納を促進させることが今必要な状況であるかどうかを、ええ、再度確認しながら、ええ、検討していきたいと思っております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、このう、質問をですね、取り上げたのは他にまだ意味がありまして、ええ、高齢者の、免許証の自主返納に対する支援もですが、その前に行政としてやはり生活交通である、やっぱりそういうところをもう少しきめ細かに、ご高齢の方の目線に立ち、ええ、立場に立ってもう一度考えてみる必要があるんではなからうかということのを、で、今まあ、質問さしてもらいますが、ええ、まあ、あのう、本町においてはまあ、こういうデータがなかなか見当たらなかったもので、ええ、本町と類似する中山間地の町村のアンケートをちょっと引用さして、ええ、ご紹介してですね、まあ、みんなで考えてみればと思えます。ええ、まず、生活交通の、まあ、利用される、まあ、邑南町で見ますと、邑南バスですが、ええ、まあ、そういう移動手段として、ええ、利用される場合のデータをちょっとまあ、紹介してみたいわけですが、まあ、なんにに利用されますかということで、やはり一番おいしいのが病院、通院ですね。それと買い物。これが大半を占めております。それとて、バスが停まる停留所と自宅と距離の関係でどの距離の程度なら利用されますかっということで、まあ、自宅の前ならほとんどの方が利用されると回答されてます。200mになると81%、ほいで400mになる

と37%、ほいで600mになると今度は21%、そいで800mになるとこんだ12%、1kになると1割の10%、1.5kぐらいになるともうほとんどの方がこりゃあ利用できんとまあ、これは分かる様な気がします。ええ、皆足が痛い、腰が痛い、まあ、病院に行ったりされる場合はほんとうに、ええ、300m、400mという距離はほんに大変な距離だと思います。ええ、まあ、そこで考えなくてはならないのはやっぱり、ええ、バス乗り場の停留所の、考え方もはやり、ええ、考えていく段階に入っとるんではなかろうかという気もします。ええ、停留所に来ましたが、ほとんどの停留所が、ええ、雨風をしのぐような、ところはありません。これから吹雪もありますし、炎天下もあります。そういう中やと歩いて行って、やっぱりそういう環境、悪環境の中で待たれる。それと用事がすんで今度自宅に帰られるときでもやはりええ、そのう、帰りのバスを待つのにやはり居場所がなかなか困るとするというのも現実だろうかと思えます。そのへんを併せ持ってこれからこの生活交通いうものをですね、地域振興と併して集落の維持も併せてですね、やはり、ええ、きめ細かなご高齢の方の、やっぱり目線に立った施策いうものが必要ではなかろうかというふうに私は考えとります。まあ、あのう、曜日を決めてデマンドタクシーなどを各方面に走らすというのも一つの方法かと思えます。ええ、まあ、幹線を邑南バスが走るだけではなかなかこれからこういう高齢社会に向かつては、ええ、すべての皆さんの満足できる交通体系ではないんだなということをまあ、痛感しとるわけです。この点についてお答えいただきたいと思えます。

●三上定住促進課長代理(三上和彦) 議長 番外。

●議長(辰田直久) 三上定住促進課長代理。

●三上定住促進課長代理(三上和彦) 運転免許自主返納者の交通問題、さらには自宅からバス停までの距離が遠いという問題に対して、町生活交通検討委員会の課題に挙がっております。ええ、この問題につきましては、デマンド運行など利用しやすい運行方式をこれから総合的に検討していきたいと考えています。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、ただ今お答えいただきましたようにぜひともその方向でご検討をいただきたいというふうに思います。ええ、次に災害時において非常に携帯電話は情報収集あるいは情報連絡等に非常に効果のあるもんだというふうに私は認識しとります。ええ、まあ、携帯電話の不感エリアですが、ええ、私のデータはちょっと古いかも分かりませんが、ええと、羽須美地域でええ、旅迫上、それと神谷集落、そいで瑞穂が円の板、馬野原上、ほいで石見ですと日貫の中山、この5つがですね、携帯会社がなかなか事業として入って来にくいエリアというふうに聞いたことがあります。ええ、まあ、災害時もですが、これも携帯電話というのは、今やっぱり生活の中でなくてはなら

ない物になってきておりますので、邑南町の全エリアで携帯電話が通ずるようなことをやっぱりしっかりと考えて行くことが必要ではなかろうかと思いますが、今の時点で携帯電話の不感エリア、これからの不感エリアの解消、どのような状況なのかお聞かせいただければと思います。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、携帯電話の不感エリアの解消でございますが、ええ、ご承知のように本年度4集落に鉄塔を設置を進めております。ええ、来年にはもうひと集落設置する予定でありまして、これをもちまして、ええ、このエリア解消は解消するものと思っております。ただこれはあくまでも、集落単位での携帯電話の不感地域がなくなるという意味でございます。ただこれは国の補助による事業は、携帯電話会社のエリアを重複させて行うことはできませんので、これにより補助事業は終了すると思っております。なお、集落の中におきましても通話ができない世帯もございますし、ええ、その他すべての携帯電話会社への対応や、道路や森林など町内全域への対応は困難な状況でございますので、これまでも、特定の携帯電話が使えるようにとのご要望や、町内全域で携帯電話が使えるようにとのご要望がきておりますけれども、そうした場合、要望に応じ携帯電話会社に相談をいたしながら対応しているのが現状でございます。すべてのご要望にお応えするのは困難であると考えております。したがって、その地域にあった携帯電話会社をお選びいただくことが大切であると考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、この件に関してですが、ただい、先ほど申しあげました集落についてはどうなっとるかということが判ればお聞かせいただきたいと思っております。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) 申し上げましたように、ええ、今年度4集落、来年度1集落のええ、設置を予定をしております、これですべての集落に対象とした鉄塔が建つということでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) と、申されますと先ほど私が申すところが、解消されるというふう  
に受け止めてよろしいわけですね。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●**服部総務課長(服部導士)** ええ、先ほど申し上げましたけれども、集落単位ではすべてのエリアが解消されるということでございます。ただ、ええ、細かなあのう、一つの集落の中の、ええ、1戸あるいは2戸には電波が届いていない状況は実際にはございますし、またええ、前にもご質問にありましたが、ええ、ええ、住宅地から離れた、あのう、道路あるいは森林においては、ええ、携帯電話が届かないというところもございます。ええ、ただこういう場合につきましては、ほんとに必要な場合につきましては、ええ、各携帯電話会社と相談いたしまして、ええ、増幅器あるいは新たな鉄塔を設置する場合も考えられますので、それは随時、ええ、会社と相談している状況でございます。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 漆谷議員。

●**漆谷議員(漆谷光夫)** ありがとうございます。まあ、私の聞き方もちょっと悪かったと思いますが、やはり集落全部をカバーするということはなかなか難しい、まあ、その集落の一部でも、やはり、携帯電話の電波が届けばという話だと思います。そして、まあ、大まかに言って三つぐらいの携帯会社があるわけですが、ええ、全部の携帯会社がやはりすべて同じように不感地域を解消するという事はならない、1社でも通ればそれは不感、不感エリアではないというふうにやはり住民の方にもご理解いただくことが必要ではなからうかと思っておりますのでよろしくお願いします。ええ、それともう1点、これは確認です。これをいう、この質問はですね、ええ、私だけしっとってもだめなん、だめな事なのでやはりみんなで共有するという意味で、ええ、6月議会の進捗状況の確認をさせていただきます。ええ、業務継続計画がその後どのような進捗になっているのか、それと避難所の運営マニュアルについてはその後どうなったのか。それと3つ目は弱者避難個別計画、これは6月以降どのように進捗しているのか、この点についてお答えください。

●**朝田危機管理課長(朝田誠司)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 朝田危機管理課長。

●**朝田危機管理課長(朝田誠司)** ええ、業務継続計画につきましては、現在作業を進めているところでございまして、まあ、あのう、11月初旬には島根県による市町村向け業務継続計画の策定研修会も行われたところでございます。あのう、災害発生時には、平常時にはない業務量が急激に増加し、きわめて膨大なものになるため、災害時に優先すべき業務、中断する業務の洗い出しなど、各課全庁的な体制での検討が必要でありまして、現在、検討資料を作成しており、全庁的会議を開催することとしております。災害時優先業務につきましては、すでに災害体制マニュアルにおきまして、発災時以降の時間経過をタイムラインとして災害時に優先して取り組むべき業務を定めておりますが、さらに災害時参集可能人員の状況や通常業務との調整を図るなどで問題点を明らかにし、

対応策を講じていこうとするものでございます。また、災害時に必要となる資源の分析と検討も進め、今後、数回の会議、協議を経て業務継続計画の年度末の策定を目指していくこととしております。まあ、あのう、業務継続計画は、被災後の行政の業務を早期に復旧させるための計画であり、ございまして、業務継続計画で明らかとなった不備事項につきましては、計画的にその解消が図られるよう取り組んでいく必要があると考えますが、災害時に重要視されることは住民の命を守るということでございまして、町民の皆様には災害時には、まず自らの身を守る行動をとっていただくことが重要でありまして、普段から防災意識を欠かさずに生活いただきたいと考えております。それから高齢者の方、体の不自由な方など災害時避難行動要支援者への対応でございますけれども、災害時にいち早く対応していただけるのは、やはり自治会、自主防災組織の方々の共助の力だ、であると考えております。このため、各自治会や自主防災組織で開催される役員会や会合、避難訓練等の場に職員が出かけて行きまして、災害時避難行動要支援者の方々への対応等について協議を進めているところでございます。災害時の避難所の運営マニュアルにつきましても、こうした各自治会や自主防災組織での避難訓練等の実施が進んできているところでございまして、避難所の運営に関わっていただく地域の方々の防災体制の整備の進捗と併せ、策定を進めてまいりたいと考えているところでございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。残りおおむね10分でございますのでお知らせをしておきます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、わかりました。ええ、災害は待ってくれません。ええ、ぜひとも、この三つの策定や計画をですね、実行していただきますようによろしく願いいたします。それでは最後の問題、クリーンなまちづくりということでございます。まあ、9月議会でも12番議員さんが水源地の上流のごみの不法投棄ということで質問されまして、ええ、今回その質問を受けてかどうかわかりませんが、しっかりとごみの回収が行われたという報告を受けました。ええ、それとこの前もこれもしい、あのう、議員が地区に出向いての意見交換会の中で、やはりにろくいち、261号線沿いの沢にもそういう実態があるということを指摘を受けました。ええ、やはりこういう粗大ごみや不法投棄は、沢から小川へ、小川から河川、河川からまた江川通って海へ流れていきます。ええ、その途中にはやっぱり水源もあるかもわかりません。水田もあります。観光地もあります。やはりしっかりとこういうことのないような、ええ、何らかの策を打っていくことがこれから必要ではなかろうかというふうに私は思います。ええ、わが町は100万人の入り込み客を目指しておりますし、デマンド、ええ、それからフィンランドの、との交流、いろいろ町外との交流をあるいは国外との交流を進めております。そ

の中に合ってやはりクリーンな町づくりを目指すということは非常に大切なことではな  
かろうかと思えます。ええ、その点からしてですね、まず1点目はそういうふうにいる  
んな町外の方や他国の方がこの町に入って来られて交流する中で、これからクリーンな  
町づくりをどのように進めていかれるのか、まあ、私は進めるべきだと思いますが、そ  
のへんの考え方をお聞かせいただければと思います。

●種町民課長(種由美) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) ええ、クリーンなまちづくりを目指しての、環境美化の取り組み  
を、というご質問でございますが、現在の廃棄物の発生量は、年々増加傾向にございま  
す。ごみの減量化とともに、不法投棄の防止、未然防止、いや、不法投棄の抑止、未然  
防止をはじめとする環境美化への取り組みは重要な施策の一つと考えております。今後  
もフィンランドとの交流、インバウンドとの推進事業に取り組んでおります関係課と連  
携し情報の共有化を図りながら、ごみ出しや可燃ごみ、資源ごみの収集ルールの周知に  
併せまして、環境美化に取り組んでいくことは必要と考えております。また、おもてな  
しの気持ちを持って交流事業を行っていくためにも、地域住民の方と連携した環境美化  
の取り組みを推進していくことが望ましいと考えておりますので、環境美化意識を高め  
ることを念頭におきました啓発にも努めてまいりたいと考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、あのう、不法投棄、ええ、は明らかに犯罪でござい  
ます。まあ、捨てるな捨てるなど言ってもですね、なかなかこれは難しい。やはりその  
不法投棄を防ぐような施策としてですね、たとえば、ああ、まあ、カンパンを立てるの  
はまあ、あたり前ですが、防犯カメラの設置とか、ええ、特に水源地の上流にあたる道  
路沿いについてはごみを捨てさせないような、ええ、一つのフェンスをつくるとか、そ  
ういうこともしっかりやっていくべきではなかろうかと思えますが、この点どのように  
お考えでしょうか。

●種町民課長(種由美) 番外。

●議長(辰田直久) 種町民課長。

●種町民課長(種由美) えと、現在ごみの不法投棄の対応につきましては、不法投棄禁止  
看板や監視カメラを設置したり、不法投棄の防止について広報紙などに掲載したりして、  
啓発に努めているところです。全国の不法投棄未然防止対策等の事例を見ましても、同  
様な継続的な取り組みがなされているようでございます。また快適な生活環境に取り組  
むため、議員がおっしゃいましたような環境美化条例や不法投棄の防止等に関する条例  
を定めている自治体もございます。この条例には町の責務は元より、町民の責務、事業

者の責務も明記されておりまして、中には罰則の規定も取り入れている自治体もあるようでございます。本町の実態ですが、町民課への不法投棄の通報、連絡が入りました過去3年間の平均件数は3件でございます。事例によりまして、町、県、警察がそれぞれ対応しております。引き続き県の関係機関、地元駐在所などと連携しまして、パトロールでの監視機能の強化や啓発に努めてまいりたいと思っております。今後は県の関係機関にもご協力いただきながら、不法投棄物取り扱いマニュアルの作成を行ったり、町の出前講座のメニューも工夫してまいりたいと考えておりまして、条例につきましては、今後の研究課題と認識しております。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●議長(辰田直久) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ええ、ぜひとも条例についてもお考えいただきたいと思います。ええ、時間となりましたので、三つの質問すべて終わりましたので、ええ、この今日の質問がですね、来年度の計画等に活かされることを期待し、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時46分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして、通告順位第3号、三上議員登壇をお願いいたします。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(辰田直久) 15番、三上議員。

●三上議員(三上徹) ええ、15番三上徹でございます。ええ、久々に一般質問をさせていただきます。ええ、さて、町長におかれましては、3期12年の実績が評価され、先般、ええ、町長選において無投票当選されました。たいへんおめでとうございます。ええ、まずもってお祝いを申し上げます。ええ、4期目のスタートにあたっては3期から見たことをふまえ、いよいよこれからは町民が実感できる何かが生まれると多いに期待をいたしております。ええ、これからは財政も厳しくなりますが、持ち前の行動力とアイデアで頑張りたいと思います。ええ、それでは本題に入らせていただきます。ええ、今回は3点の質問を通告しておりますが、まず1点目でございます。ええ、いこいの村しまねの改修、改修のPDCAによる確認ということを質問の題といたしております。ええ、ある人によりますと、まだやるんかという人もおりますが、今ちょうどその時期と思います。なぜならば、ええ、昨年夏に改修も終わり営業が再開してから1年4カ月が経ち、評価ができる時期になったからであります。ええ、改修内容の

変更や大きな事業予算に対して、平成25年6月からいろいろ一般質問を繰り返してまいりました。昨年夏に完成をみてたいへんきれいになったと町民に喜ばれております。しかしながら財政も厳しくなるこれから、地方創生にPDCAを駆使せよとの号令も、号令の元、地方版総合戦略を实践する今、最も必要なPDAサークル、サークル意識を認識するため、大きな事業予算でありました、いこの村しまね改修を例として、この予算編成時にこの検証をしてみたいと思います。まず、①であります、①のPであります、プラン、目的と目標数値。②のDであります、ドウであります、達成するための手段であるソフト、ハードの実施内容。それにかかった予算を同時に簡潔にお願いをいたします。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、いこの村しまねの改修目的と目標についてでございますが、まず、いこの村しまねの改修の主な目的は、大規模な耐震改修が必要であったことでございます。邑南町におきましては、平成21年度に邑南町建築物耐震改修促進計画を策定し、公的建築物の耐震化に向けた改修計画を作成しました。いこの村しまねの竣工は昭和54年でございます、平成21年当時、築30年を経過しております、建物及び冷暖房設備や展望浴場設備にかなり老朽化が進んでおりました。平成24年度にはその計画により耐震診断を実施いたしました、いこの村しまねは目標とする耐震性能を満足しておらず、耐震性に疑問ありと判断されております。このため平成27年度におきまして、耐震改修促進計画に基づく耐震性能上の問題点の解消と、併せまして専用水道の水源の確実性を求めること。さらに観光客増加につなげていくための施設リニューアルを目的といたしまして、年間宿泊客2万人を目標として改修工事を実施いたしました。次に、ええ、Dでございますが、ええ、目標を達成するための手段であるソフト面でございますが、観光入込客数の増加によって宿泊客数を増やすため、改修に伴う休業期間中に職員研修を実施いたしました、調理、接客等の能力向上に努めました。また、遊休地にドッグランの整備を行い、さらにガーデンウエディングを立案するなど、リニューアルに合わせ新たな魅力的なサービスを提供できるような体制づくりに努めました。また目的を達成するための建物などのハード面では、耐震性能上の問題点解消として、耐力壁の新設、増打ち、開口部閉鎖及び鉄骨ブレース、柱の増打ちによる耐力増大を行いました。そして、水源の老朽化に対応するため、新たな水源地を確保し、さらに、既存の大浴場は漏水の規模が大規模であったことなどから改修困難であるため、洋室の個室要望に応えることと併せまして、客室、浴室棟を増築いたしました。ええ、かかった費用でございますが、ええ、工事費は6億8千300万円。それと設計監理費でございますが、2千900万円。合わせまして7億1千200万円が総工事費

でございます。

●三上議員(三上徹) はい議長。

●議長(辰田直久) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、だいたいあのう、私もここにちがってはいけないということで、書いておりました。まあ、あのう、耐震が一番の公共物であるということで、ええ、営業するには必要であるということでそっちに進もうということでございます。それと同時にまあ、町長の入込客、あのう、町内への観光客の100万人を達成するために宿泊大型宿泊施設として改修しなくてはいけないということ。その目標は2万人である。1万人から2万人にする。入込客そのものは、今が6万から9万あったのが15万人ぐらいに増やすというような目標でございました。ええ、その中の、まあ、ハードとしましては、先ほどからありますように、ほんとはですね、まあ、耐震だけどくと、耐震とちょっとまわりを直すのが1億5千万でほんとはすんだということでございますが、まあ、そうは言いましてもいろんなところ、エレベーターとか中央施設の管理とか1億3千万ぐらいかかりました。さらには外構等併せて、ええ、かかって、実際には、本来まあまあの営業、まあ、満足していただける、風呂もなおしたりの営業をすると4億ですむところではなかったということを、前々から申したわけでございますが、まあ、先ほどありましたように、ええ、ほんとは予算は6億9千846万円でございましたが、7億1千200万かかったということでございます。まあ、ここまでいろいろあったとは言いますが、議会もこれを認めた予算であります。あくまでも議会も責任を負わなくてはならないわけでありまして、そういう中におきまして、なぜこういうことを言うかといいますと、すんだからそれでいいわということではないわけでありまして、特にPDCAで今回検証すると言いましたのは、ここからが問題でございまして、今現状がどうなっておるんかということでございます。そういう目標に対しての現状が今まずどうなっておるか、それに対してこれからどうするのかということになるわけでございますが、まず、ええ、3番のCであります、チェック。この1年間と言いますか、今まで立てていた目標に対して今数字はどうなっておりますか。お願いをいたします。

●種商工観光課長(種文昭) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、いこいの村しまね改修後の現状と評価はということでございますが、検証といたしまして、リニューアル後の平成27年9月から平成28年8月までの1年間と、リニューアル前の同時期であります平成25年9月から平成26年8月までの宿泊客数、結婚式件数、宴会利用人数、客室稼働率、売上げ等を比較してみました。まず、宿泊客数でございまして、リニューアル前が7千997人に対しまして、リニューアル後が1万70人と2千78人増加しております。会義や宴会利用者、

それから風呂レストランの利用者数でございますが、リニューアル前が4万8千771人に対しまして、リニューアル後が5万5千573人と6千802人増加しております。結婚式利用件数につきましては、リニューアル前が10組888人に対しまして、リニューアル後が13組901人で、3組と13人増えております。合計いたしますと総合利用数は、リニューアル前が5万6千768人、リニューアル後が6万5千643人と8千875人増えております。また、客室稼働率もリニューアル前が45%に対しまして、リニューアル後が75%と30%アップしております。売上げにつきましてもリニューアル前が約1億9千万円だったものですが、リニューアル後が2億2千万円と3千万円増加しております。このように、改修工事により宿泊者数、宴会等施設利用者数、結婚式件数、売上げなど増加しリニューアルによる効果が現れております。しかしながら、目標の宿泊者数2万人には達しておりませんので、今後新たなメニューを開発するなど魅力あるサービスを充実させ目標達成に努めてまいりたいと考えております。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(辰田直久) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、ええ、だいたい全体に伸びておるということでございますが、まあ、ええ、始めの目標からいきますとまあ、特に今回大いにやりましたのは、お金が途中から変わって宿泊棟を新たに建てたり、そういうことの中に2億なんぼ使ったわけですが、その宿泊が多くなるという前提の元、まあ、宿泊してもその時に私が試算した時には、ああ、1年で400万しか、あのう、儲かってないと、それを倍になっても800万だなということも申しあげましたけども、まあ、あのう、そういう状況の中で1万人から2万人に増やすということでございます。今30%と増えておると。元が7千997にしたもんですから、ああ、それだけ増えとるんですが、始めの1万から2万にすることについては70人しか増えておりません。まあ、そういうふうなことを見ましても、もう一つはあのう、まあ、宿泊あるいは利用者数、こうして非常に、非常にいうかまあ、増えていることに対しては非常に経緯を表するわけでございます。まあ、1年ですぐそういう達成にはならんとは思いますが、今非常に、まあ、町長の努力と言いますか、あのう、邑南町が日本の中でも有名になりまして、いろんなどこから議会視察等が大変増えております。まあ、そういう関係で増えとる関係もたぶんこの中にはすごく大いに増えとるとも思います。あこへ泊ってくれにやあ議会は受けんよとかいろんなことをしておりますので、増えとるとも思います。ですから今回は増えとると言いながら、まあ、そういう要因もかなりからんではないかと思っております。私は、まあ、この数字を見るとね。増えとるのは確か増えとる。で、そういうことの中で、あんまり全体的には、あのう、増えてはおるんですが、まだ伸びが少ないかなと非常に今思っとるようなところです。で、そういう中において、この次のステップである4のA、ア

クション、このアクションはこの評価を見て、どういう対策を打つのかというのが、ちょうどもう今の時期なんです。今から考えるという時期じゃあない。で、そのへんの対策はちょうど予算編成期の今が時期ですが、そういう対策はどのように考えられておりますか。

●種商工観光課長(種文昭) 番外、

●議長(辰田直久) 種商工観光課長。

●種商工観光課長(種文昭) ええ、今後でございますが、リニューアルにより壮大な盆地を一望でき、ゆったりと入れる展望浴場、壮大な雲海を一望できる個室化された新館、それからロビーを含めた結婚式場など、これらを前面に出してPRを強化していくとともに、今後のステップといたしましてホテル周辺の遊歩道の整備、これまで以上の地産地消による四季折々のおいしい料理の提供、これまでのような宴会と観光地巡りのセットだけではなく、自転車で原山を周遊できるような新たな体験型メニューを開発するなど、ホテルの魅力をアップすることで外国人等含めた観光客増加を目指していきたいと考えております。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(辰田直久) 三上議員。

●三上議員(三上徹) まあ、今言われたように元々からまあ、展望浴場、あるいは周辺もきれいなというのは分かっておってそこにそうするんだよということが初めから言われておるわけでございます。だから今あえて今からするというわけではございませんが、先ほど課長言われましたように、そのへんをさらにPRしていくということで、まあ、今の案しかないのかも分かりませんが、そういうことを考えるならば仮にPRをされた時に、半年ごとにチェックをすとかね、やっぱり今からもうそのぐらいのことをしないと、1年ほどずうっとやったがこうだったというて、また次は同じようなんじゃないと思うんですよ。そいでなぜこういうことを今いよるかというて、これだけ大きな予算を町の予算の中でもなん%かというような予算をかけた時に、ね、それが今どういう状態になっておるんだと、ほんまの今の時期にそれだけかけるのえかったかということになってはいけないということで、今検証しよるわけであります。で、それは金をかければ確かに、ああ、よくなったな、先ほど言いましたように、町民さんいうてんですよ、ぼくに、ああ、いこいの村ようになった、きれいになったよいうて、ほりゃあきれいになって喜んどってですよ。わたしゃあ、喜んどってだけそれでもいいんです。しかし、まあ、金をかければ何でもよくなるんですから、ある程度。いいんですが、やはりそれにはやっぱり物が伴わないといかん。目的、目的はなんであったのか、その目的に対して今どうなつとる、ほいじゃあ1年やってみたがこうなった、あんまり伸びていないなあ、しかもさっき言うた要因もそこにある。伸びとる要因、そいじゃあそれをへつったとき

に、ほんまに伸びたと言えるのかというたときに、もう1年経って考えましようやなくて、そのPRとかなんとかを十分したら、半年後にもう1回どうであるか、その途中のチェックをしながらですね、やっぱりものというのは進めていかにゃあいけんのじゃあないか、いうふうに思うから今回は特にですね、まあ、あのう、予算編成時のこういう時でもあります。最も重要な時期に各事業の評価、アクションはどうなって進められていくんであろうかと、特にええ、今財政が今から非常に厳しくなろうとしとる、そういう時に金はなくてもある程度やることはせにゃあいけんのだから、そのへんについてはよくよくチェックをしながら、目標もほんとの意味で定めながら、やらないとたいへんなことになるよという意味においてですね、今回こういう質問をしております。まあ、新しい事業については目標、目的がほんとになんであるかと、達成のためには、真に何をすればよいのかがですね、真剣に取り組むことがほんとの、重要であると私は思っております。ええ、たとえばですね、たとえ評価がどうあってもいいんですよ、ちさい事業なんかだったら。これが失敗しても、ほい、それによって次こういうことを考えたいのが出んといかんのですよ。それを出すのがこのPDCAのサークルなん、あのう、サイクルなんですよ。ただ、PDまでは行きました、C、まあ、やったかなあ？その次のアクションどうかなあ？じゃいけんです。なんぼちさい事業でもそこまで失敗したかもわからん。始めの計画が。しかしその次をどう方向転換をするかというのがこのPDCAの一番ええところなんです。それを小さいPDCAからぐるぐるぐる大きゅうまわしていかにゃいけんのがこのPDCAなんですよ。ね。私はまあ、そういう思いから特に合併したとき以来ですね、職員のいろんな勉強にですね、事業計画遂行にあたって、PDCAを駆使する勉強をとにかくしてくださいよというのをもう10年以上前の合併時から一般質問で今まで再三訴えてきたわけです。それがちょうど今こういうそのう、地方創生のそういう地方版総合戦略等々今あります。それは今300万とかあるいは500万のまだ段階ですけども、ほんとにそれが達成できるのか、やっぱりチェックをしながら、失敗、さっき言うたように失敗してもいいんですけども、チェックをしながらそれが今度どの方向へ次のステップを行ってくれるかということが一番大切と私は思っ、ええ、今回あのう、特に今から財政困難になる時期にですね、そういうことを訴えたいということで、まあ、またいこいの村かというようなことでしたが、特に大きな事業でありましたので、そのへんを例に出してですね、ちょっと訴えたようなわけでございます。今、今の状況についてですね、町長のご感想をお願いいたします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、非常にまあ、重要な点を指摘されているのではないかと思います。で、特にあのう、指定管理制度が入って、まあ、民間に任してるわけであり

ますが、ああ、どちらかというとその民間に任せっきりで、行政のチェックが甘くなってるのではないかなあと、まあ、こういうご指摘だろうと思います。私もまあ、そんな感じがしております。で、このいこいの村のしまねについてのこの伸び率については三上議員さんと全く同様でありまして、あのう、あまり増えてないなど、まあ、目標はでかい方がいいわけですけど、それにしてもちょっと少ないなど。あのう、そのへんのやっぱりチェックを切りこんでいくということはほんとに大事なことであります。で、私が承知している限りでは平成30年度に、この今任してる指定管理の期間が切れるんじゃないかと思えます。ですから今からですね、まあ、そういうことも視野に入れながら、で、一番まずい点というのは競争原理が働いてないという部分もあるんじゃないかと思えます。ですからそこはしっかり働かせるような指定管理制度というものを、ええ、考えていきながら、地元だからOKですよとか、そういうことでなくてやはりそこにはしっかりしたプラン・ドゥ・チェックが入るようなですね、やはりあのう、事業者の、あのう、考え方っていうものが反映されないといけない。で、もう一つちょっと物足りないと思うのは、あのう、従業員教育であります。で、私がまあ、時々行っても、あのう、やはりこういうサービス産業というのはもっともっとという感じがあってしかるべきだろうと思えますが、そのへんが見えてこない。人材育成の面についても。まあ、まさにあのう、例えば、中身、ハードを良くしても中身が良くなければ全くこれは、あのう、売り上げに貢献しないわけでありまして、そういう点からもちょっと物足らなさを感じざるわけであります。そういったところをしっかりとチェックしながら、次の指定管理制度に向かって行きたいなとこう思っております。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(辰田直久) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、ええ、このPDCAのことについて、まあ、町長からも今もっともっとやらなくてはいけないということを聞いてですね、まあ、そう単年度ですぐいくもんではございませんけども、これも悠長に構えとるわけにもいきません。そしてさらにはまだまだ他にたくさんいろいろな事情があります。今回でも、へえ～それだけ金を使うんかいうて、ね、7億から比べりゃあ、すう～くないような予算でも議員さんがおつというぐらいな、もう、今度、こうしたひいうのも出ておりますが、そこいらは、ね、大きな予算になるほど、こういうことでしっかりとチェックしていただかないといかん。ほいでちさい部分は少々勝負かけるわけですから、あのう、目標と目的はシャットせにゃあいけんけども、やってみてだめだったら方向をかえにゃいけん。そのぐらいの度量がないともものは前へこう進まんと思えますよ。一つへしがみついとっちゃあね。途中で変える度胸もなけにゃいけん、思います。ほいで、今一つ言い忘れておりましたが、前々から言っとるねえ、あのう、たまたま今指定管理でいこいの村と霧の湯が一緒の人

に経営していただいとる。うまいこと。経営していただいとるのをですね、前からわしゃこれどうなのかなあと思つとるのは、お互いにバスも持つとるし、えっとね。で、行きこうはしよってんですよ。こう。行きこうはしよってんだが、もう一つはね、わしゃあよそにないことをやってほしいなと思うのは、仮によく来られる人が、こちら飲みい行くところあるんかいのういうことがあるんですよ。やっぱりせつかくバスがあるんならそういうなあ出しますよとかね。いろいろサービスもしてあげたり、そりゃあこんだあタクシーの方が怒られるかも分かりませんよ。だがまあ、そのへんはあのう、うまくそのへんをやってですね、そういうあのう、山の上へあるわけですから。そういう調整もしてあげたりね。もう一つは今霧の湯という温泉があるわけです。上は温泉じゃあない、見晴らしがいい。ほしたら、霧の湯に泊まるとる人に上の風呂に行ってみませんか。行く人は送りますよ、バスで。上の方は下の風呂に行ってみませんか、いうて二つの違う風呂へ入れたと。それは下は確かに入湯税、上も、下は入湯税がいたりするけあるんですが、それは経営者のサービスとして入湯税はとらあでもやって、あこへ行ってみんなさいや、風呂が二つも入れての、上行ったらええとこ、あかあえかったととか、やっぱりそういうねえ、ある資源をうまく活かさんといかんと、まあ、私の提案としてわね。まあ、そういうことも私は感じとるわけで、まあ、そういうこともいろんな意味のものを駆使してですね、これから頑張っていたきたいと思ひます。ええ、それでは2点目に入ります。ええと、ふるさと会のあり方についてと、伺いますと書いておりますが、邑南町合併10年を機にですね、各地にありました、ええ、1日、ああ、きゅうは一日じゃあない、旧ふるさと会を邑南会に統合されましたが、まずは①の各地の旧ふるさと会、統合前の参加人数と統合してからの参加人数をお聞きをいたします。

●和田定住促進課長代理(和田恵子) 番外、

●議長(辰田直久) 和田定住促進課長代理。

●和田定住促進課長代理(和田恵子) ふるさと会の組織は広島、関西、東京にございます。統合前の各ふるさと会の会員数でございますが、17年の会員数を述べますと、広島は羽須美会が50人、瑞穂会175人、石見会149人、計374人でございます。関西は羽須美が70人、瑞穂300人、石見が193人の計563人でございます。東京は羽須美80人、石見33人、計113人ございました。統合後の人数でございますが、平成27年度に統合しました広島邑南会は102人、東京邑南町会は71人、今年度に統合いたしました関西邑南会は275人という報告を受けております。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(辰田直久) 三上議員。

●三上議員(三上徹) ええ、まあ、あのう、こうして合併前、統合前ね、統合前いろいろ各ふるさと会がまあ、まあ人数が集まるとったのがまあ、まあ、広島で言えば374人

が、今、今度それから統合してからが102人とかいうふうに非常に減ってるんです。集まり方が。ほいでなんでわしゃあ、まあ、今回これを言おうかなと思ったのはですね、まあ、こないだ、議長の代わりに東京へ行かしてもらったんですが、東京邑南会、まあ、なんとねえ、まあ、ここにゃあ、今、こりゃあ今年のかどうか知らんが71いうて言われたんですがね、20人ぐらいしかおらんかった。ええ〜っと思ってねえ、ほいで、どういふことかなというまあ、せっかく統合したのにね、こういう状態でほんとにいいのかなというのを感じたのでね、今回をこれを取り上げたわけです。で、まあ、そういう状況の中で、ええ、要はこの統合して、まあ、統合せずに、もういいわ、いうてやめたなら別だが、まあ、大事なから統合したわけですね。そりゃあ予算を一本にして、補助金をすくのうするための統合じゃあないと思いますよ。統合したということは、そのふるさと会をどうしてもまだまだやっていかななくてはいけない、統合してやっていかななくてはいけないという、その設置目的と意義はどこにあるんかをお願いいたします。

●和田定住促進課長代理(和田恵子) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 和田定住促進課長代理。

●和田定住促進課長代理(和田恵子) ふるさと会の設置の目的でございますが、都市で生活をしている町出身の関係者が会員同士の交流と親睦を通して故郷を愛し故郷の発展に寄与できる場として、また邑南町とふるさと会、会の会員相互が連携を密にして都市とふるさとの架け橋を作り、邑南町の発展向上を共に目指して活動していこうということを目的としているものと思っております。そういうことを目的で、合併以前から旧町村の時代から設置され、活動をされております。町の合併10周年を節目に3つのこの郷土会が合併して次世代のための礎を築いていきたいという各会の役員さん、役員様方の思いで協議を重ねてまいられたと聞いております。それで統合をされたということ聞いております。統合の意義を、議員、あのう、おたずねでございますけれども、議員があのう、おっしゃるとおり、ええ、この会員が少なくなっても、このふるさと会を存続させて、次の時代にまで残していきたいという、そういう思いが、そう、それ、残していくっていうことが意義であろうと考えております。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(辰田直久) 三上議員。

●三上議員(三上徹) あのう、一緒に聞きゃあえかったんですが、まあ、そういう、まあ、出身者の親睦やちょっとしたいろんな交流をしながら、連携を密にして、いろいろ邑南町の発展を図るということでしょう。ほいで、そういう状況の中で、先ほどからあるように今の統合後のですね、結果をみて、今どう思われておりますか。

●和田定住促進課長代理(和田恵子) 議長、番外。

●議長(辰田直久) 和田定住促進課長代理。

●**和田定住促進課長代理(和田恵子)** 統合いたしましたして、会員数は非常に減っております。そのことを、あのう、ふるさと会、各ふるさと会は課題に持っておられまして、合併をされるにあたっての悩みでありますとか、おたずねをいたしました。で、合併、統合があろう、マイナスとは捉えてないということばを聞いております。それは何故かと言いますと、会員が減るのは新しく入る若い人たちがなかなか、あのう、意識の違いがあつて、入って来ないということと、それから今までこう会員となつてご活躍いただいていた方がどんどん高齢化されまして、この会に参加できないお体の状況になっていらっしゃる方もあつて、脱会をしたいという申し入れがあつて、どんどん減っている状況でございます。そんな中で、あのう、存続をするということで、ええ、役員を選出でありますとか、そのへんの難しいあたりを統合することで、そこがあろう、存続するように、ええ、できるという、そこらあたりを自分たちはメリットとして捉えて頑張りたいということを言ってらっしゃいますし、その思いに感謝して、支援を続けてまいりたいと考えております。

●**三上議員(三上徹)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 三上議員。

●**三上議員(三上徹)** はい、まあ、あのう、今聞いておりますと、向こうの人にまかせっぱなしのような感じを受ける。ね。やはり町もそういう意味で統合したり、交流をしていかにゃいけんという考えとるんであれば、町のほうからもそういうことについて、なんらか手を打つてですね、向こうの人は非常に頑張つとると思うよ。あのう、どこへ連絡していいか分からん、だんだん人数は減るがどこへいやあええんだらうかいうて悩んどられます。私も分かります。一生懸命役員がね、努力しとるわけ。ほいじゃ町はそのままほつといて、やあ向こうは頑張つとられますいうんじゃあことんならんとと思う。町もほいじゃあ何をしたげるん？町は。ねえ、何をしたげればいいか、いうところを考えていかんと、と思う。ほいで、こりゃあ、今非常にね、さっき言われたように、年寄りになつとる、むかしやあ、年寄りが懐かしがってみな集まつとつちやつた。それがとうとう、ね、だんだんとしゅうとつてすくのうなつた。ほいで、その時に統合が起きた。統合した。そうするとよけい知らんところへ行かんよいう人もだいぶ出てきたらしいん、聞いとると。ねえ。前にゃあ同じ出身のとこだけなら行って、おう！いうことできたが知らん人もおいしい、はあ、ええわ、はあ、いうのはだいぶできたとは聞いとる。で、まあ、そういう状況がある中でね、町がね、なあんか手助けをしたげなにゃいけんのじゃないかと私は思うんですね。そいで、まあ、そういう中でね、会員の募集の手助けはね、それ今個人情報非常に流されんけえ、たいへんだと思うんですけど、個人情報にひかからないような、例えば、ね、出身者のおられませんかとかいうて、あのう、町内にですよ、あのう、連絡をお宅からしてあげてくださいでもええし、そいで、できりゃ

あ町からそういうのを送りますが、いい人は、ああ、そのう、ねえ、名前とありよおを書いてこういう目的で、ええ、みんな、あのう、ねえ、あのう、今から交流をしていきたいんですがとかいう、やっぱりそういう手助けをしてあげんと、ずうっとこれあ、あのう、だんだんだんだん先細りになってくると、わしは、私は思います。そういうのがまあ、ひとつもあります。ほいで、まあ、こういうことを通じながら、先ほどあった町の発展いうのは、ああ、物品の販売が向こうでほんとに大きくなればねえ、ほいじゃあ全体で今米が売れんいうのを、米を全体でなんぼ受けてくれるかとか、大きな大きな組織にも向こうはなってくるでしょうし、あるいはU I ターンがもしもこっちのほうに、こっちに職場もかなりできたけ、帰る人はいないんかという、通信手段としてのやり取りも今からしていかにゃいけん。そこを通じて。ほいで、そういうふうな情報収集の場とそういうことを兼ねてですね、やっぱり町がある程度手伝ったり、そのどうしたら個人情報にひかからずに会員さんを知らせてあげたり、町の方から知らせてあげたりしながら、あのう、今から維持することできるんかのいうの非常に大切なことだとわたしやあ思ってます。で、それと同時にね、もう一つね、まあ、私、まあ、議長の代わりにこないだ行かしてもろうて、昔もあるいは広島会で、羽須美の広島会であるときには、ああ、少ないんで議員二人で行って、ねえ、要は半分ずつにしたりして行ってましたけども、まあ、今の美郷、大和は全員の議員が行くとか、そいで交流を図るとかしとるんですけども、私が思うのはね、ぜんぜん違う方向の中でね、みんな議員も研修に行ったり、いろんなことをしますが、町民にも研修してもらやあええなとわたしや思ってます。ねえ、広島でも、東京でも、1台ぐらいバス借りて、会員を募集して、半額は出してくださいよ、ほいじゃあ東京のだれだれがおってだろうから、あなたたちも東京のその東京のふるさと会はこういう状況ですよという勉強を去年行った人は来年は行かれませんよとかいって、だんだんだんだん町の人を増やしていってあげて、向こうとこっちの交流を盛んにすると。それはねえ、あのう、例えば40万円かかるかも分かりませんよ、バス代が。一泊二日で行ってくりゃあ。ほいでもね、町の財産、町を今から発展さそうという時の予算からすればね、ああ、しれとると思う。ねえ、大きな大きな予算を投じて、うまくいかないことに比べれば、その小さい予算でまだまだ活性化ができるかもわからん。だけそういうところへ金を使って欲しくて、今回はちょっと私の思いとあれをね、あのう、言いながら、このままほっといちゃいかなあと思っただけ言ったようなわけです。町長これに対してなんかございましたら。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●議長(辰田直久) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、ふるさと会とのつながりいうのは、あのう、合併以降必ずしも、あの邑南会に統合されなくても、まあ、だんだんだんだん少なくなってきた

たという実態があるわけですね。そのへんからまあ、なんとかせにやいかんなあということがずっと課題としてあったわけですが、やっぱりあのう、ふるさと会に入って、まあ、メリットがあるということが、特に感じられないと若い方々はなかなか入ってこれないという問題と、この情報がいかないという問題、個人情報の問題。非常にまあ、それぞれの幹部の方苦慮されているというようにまあ、思うんです。これ合併する、しない関わらず、そういう中で、まあ、我々もその手をこまねいているということにはいかんわけですけども、あのう、やはり、これなんでもそうですが、自分たちの会であれば自分たちがどう動こうかということが一番求められるわけです。で、これとこれはやるんだけど、これだけはちょっと行政手伝ってくれんかとか、いうようなところがやっぱりきちっと話し合いをされてなきやいけないだろうと思います。そのへんがあのう、はっきりやっぱりしていかないとなかなか手は打ちようがないのかなあというところで、まあ、全部それぞれ各地区、あのう、統合されましたので、ええ、その後の様子なんかもしっかり聞きながら、我々として何が必要なのかっていうところを、こう絞り込んでいく必要があるかと思えます。ええ、あのう、東京邑南会のほうは私もちょっと用事がございましたので、副町長にまあ、三上議員さんと、まあ、行ったわけではありますが、あのう、まあ、報告を受けた中で、ええ、まあ、東京羽須美会の時代から、米を買ってもらった、それは私も非常にいいことをされるなああと、で、今もそれつながってるわけでした、なにかそういうことで、やっぱりふるさと、とのそのつながりをつけて行くということは大事であって、それを見習うとすれば、東京、関西会、それから東京広島、ええ、広島邑南会、関西邑南会、東京邑南会、やっぱりそのう、まあ、米なら米と、でもいいと思うんです。まあ、これをもう少しそこへ拡販をするような手当てを講じていく。そこでつながっていく。というようなまあ、一つの何かやっぱり具体的なやり方をやっていかないと、なかなかこれは前進しないのかなあという思いでございますので、ええ、三上議員さんのご指摘も含めて、ええ、つながりを深めていきたいなど、いずれにしてもそういうふうには思っております。よろしくお願いします。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(辰田直久) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、まああのう、そういう私の思いと言いますか、このままほっといてはいけない。それで、向こうの会であるんですけども、やはりええ、邑南町が、邑南町が設置しとるのか、意義とか、さっき言いましたが、邑南町がやはりある程度そこに作っていただいて、昔は作ってくださいやいうて元々は作ってもらったもんだと私は思っております。向こうが、ね、すぐ作りましよういうて作ったもんじゃないとは、昔できたのは聞いておりますので、まあ、そういうことも含めてね、町も、町もやはりそういう方向の中で、ええ、お互いいっしょにが、あのう、助け合いながら、それを活発

にしていくということをお願いをしておきます。ええと次に3点目でございますが、ええ、日本一の子育て村としての教育環境について伺います。ええ、9月の一般質問で、7番の漆谷議員さんのいじめを、いじめゼロを目指す取り組みという中でですね、質問の中に、ええ、27年度ですか、59件の数字が、いじめがあったということを知り、大変驚いたわけです。まあ、この問題につきましては、委員会の中でも報告もあまり受けていなく、ええ、この話題はタブーなのか分かりませんが、あるいは教育関係者内での解決問題とされて、協議されるのかも分かりませんが、やはりみんなで考えなくてはならない問題としてですね、質問をしてみたいと思います。ええ、そこで、①の28年度のいじめ不登校はどうであるのか、ぜんぜんそのう私たちも見えてきません。とわにゃあ見えてきませんので、答えていただきたいと思いますが、時間もございませんので、数字だけをお願いをいたします。

●日高学校教育課長(日高始) 番外。

●議長(辰田直久) 日高学校教育課長。

●日高学校教育課長(日高始) ええ、28年度のいじめ、不登校の状況でございますが、いじめの認知件数、28年度に入りまして、1学期の認知件数は16件でございます。不登校につきましては、現在のところ1名という状況でございます。この不登校の定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいは、したくともできない状況にある児童生徒で、病気や経済的理由以外の理由で連続して30日以上欠席がある場合でございます。また不登校には該当しませんが、不登校傾向ということがございまして、これは30日以上ではないが休みがちな児童生徒については、9名でございます。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(辰田直久) 三上議員。

●三上議員(三上徹) はい、ええ、まあ、いじめは去年59件いうて、まあ、59件というのはまあ、ちょっとテレビ見ると、られる方は非常にそのう、驚かれるかも知れませんが、まあ、ちょっと口喧嘩したとか、そのぐらいの1, 2, 3, 4とまあ、レベルがあるらしくて、そのレベルの低い方だということは聞いておりますので、あのう、ご安心くださいと、いうちゃあいけません、まあ、ご安心ください。まあ、その中で59件がまあ、16件に減つとると、非常にたいへんね、努力されたんかなあと今数字を聞いて初めて分かるんです。59件いうて聞いた時にはほんと私もびっくりいたしました。今16件になって非常に安心しております。ええ、そういう状況の中で、まあ、不登校1名、ええ、連続でない、まあ、たまに出たり、出んかったりが9名という状況でございます。ええ、その中でですね、あのう、非常に学校の先生、あのう、とか、ああ、校長先生とか親、非常に大変苦労されとると私は思いますが、あのう、その原因ですね、

まあ、原因、ここへ書いとるその原因はなにかいうて、いうとっていろいろな原因があるんでね、そのう、たぶん答えられんだらうなあ思いながら、僕も書いとるわけですが、やはりあのう、どう言いますか、あのう、それをちょっと今飛ばしましてね、よう答えてんないだらういう、と思うて、ええ、飛ばしまして、ほいで、その大変な努力をしていただいていることには、まあ、感謝をしおるわけでございますが、今私が思ってることをです、ちょっと申し述べてです、こんだあ、まあ、教育長さんにどうであるかということを知りたいと思います。いうのはね、今は僕がまあたまたまスポ少でもそのいろいろ相手をしながら子どもたちとやっとならうんですがね、あのう、いじめということばにね、すごい子どもが敏感なんです。敏感いうなあどういふことかいうたら、あつ、それもいじめ、これもいじめ、あれがいじめのことば言うた、ねえ、わしらから、おまえそがなあもなあ、関係ないいうて簡単なもんだというぐらいのことばも非常に敏感なんです。で、言われたいうことはそれを言われたいうことは、はあ、いじめにおうたいうに感じとるんです。子どもはね、そういうことを。そのぐらいただたらそうじゃあないよいうて、わしゃこないだちょっと、あのう、そこの中でちょっとそういう喧嘩、いろいろあったんですが、そこでなにゆいうたかいうたら、ああ、喧嘩せえいうたんよ、ねえ、わしゃ。ただ、喧嘩はしてもいいが、早く仲直りをしなさいよと。ほいだけ仲直りをする方法をまず教えにゃいけん。ねえ、こういうことを言うちゃいけん、ああいうことを言うちゃいけん、こまいことをいやあ、全部がねえ、いじめの言葉に聞こえるし、聞く方は。周りからみよる人もそうなるんで。わしゃあ、僕はまあ、そういうふう感じたんです。うんで、まあ、大いに喧嘩せえと。その代わりその解決、どうするんだよ、今日のうちに仲直りしとけよと。そうせんと、社会に出た時にです、免疫がつかんのよ。一つも喧嘩したことがない、一つも口喧嘩したことがない、いったら社会でいじめられる。やっぱりね、そこはそこんところがね、どういうふうに、まあ、教えられてやっとならうかなあというのを、強く今感じるんです。まあ、それがええ例で、例えばものが全部ルール化されとる、ね。これはわりい、これはいい、これがどう。そりゃあほんとに規範意識とかわりい、こういうことをしちゃあほんにいけんので、どろうぼうもいけんし、ね、暴力もそりゃあいけんのですが、そうでないようなところはねえ、あんまり細かいルール化は、せんほうがええんじゃないかなと私は思うわけです。で、そういう中でです、あのう、だから今の子ども何が一番多いんかいうたら、指示待ち。次になにゆうせにゃいけんのかいうのは、誰かが言うてくれにゃあ動かん。自分でよう動かんけえねえ。ものをいろいろするのに。だけそういうのがおいしいんです。だけ、私は今そう感じておりますので、まあ、そのへんについて、そのへんからいじめも、ある程度いじめ、いじめ言われるんかもわからんし、ちょっとしたことで言われて、ねえ、学校へ行きたいくないのもおるんかも分かりません。ほいで、まあ、今そういう

のを言いながらですね、あのう、ここに立ち直りの支援という本の中にね、まわりのもんがこんだあどうやってやるのか、居場所を、その人の居場所をつくったり、見つける方法を考えちゃう。あるいはあのう、スポーツ層から規範意識をね、持たしたり、あるいは学習ができんけ、行きとないいうのもおる。学校へ。ほしたらそれをどうやってカバーして学習支援をしてやるんだと。ほいで家庭はどうなんだとか、いういろいろあるんですよ。で、その全体を通してやらにゃいけんことと、そこいらが今例えばPTA、あるいはその家庭、先生、全部、でこういうところはまあ、多めに見ようやとかそういうやっぱりねえ、ところから環境をつくっていかんと、その都度、都度のこまい環境でねえ、なんかおかしゅうなつとるんじゃあないかなと、私がまあ、感じたもんでね、そのへんをもう少し大きな輪、輪の中いうたら、みんなが共通してね、分かってどうしてやるんだと、ある人がこういう方法でいうて、一人がするのがいいのか、全体がある程度のおんなじ気持ちを持った中で、ああ、この子に対してはこれがいいんだなというようなやり方をされとるのか、いうのがねえ、分かりたかったから、まあ、今回、まあ、これにはね、たいへん、あのう、むずかしいんですよ。人それぞれ、子ども子どもで全部違う。こないだ、たまたま島根県に一つあるそのそういう子どもをあずかる施設、短期の、短期にそういうのを直して、ね、家庭に返すという施設へこないだちょっと行ってきたんですが、その施設の所長さんと話をしてもねえ、いやあ、なかなかむずかしいですよと、ね、半年、半年で、もうええがにして帰そう思うんですが、やっぱり2年かかりますよとか、まあ、いうように言われました。だからなかなかこれといった手段はないんですけども、まあ、そういう大きなへりからの目でね、あのう、なんか見てやれるようなことがされとるかなあと、思い質問をいたしました。教育長さんの見解を伺います。

●土居教育長(土居達也) 番外

●議長(辰田直久) 土居教育長。

●土居教育長(土居達也) ええ、先ほどあのう、課長が答弁しました、ああ、中で、ちょっと行き違いがあるんじゃないかと思えますけども、ええ、昨年度のいじめの件数59件、これ1年間の合計で、先ほど課長が答弁したのは、ええ、平成28年の1学期で16件ですので、あのう、ちょっと少し認識の違いがあったかというように思っておりますので、確認をお願いいたします。それから先ほどいじめや不登校のことについてご質問やご意見を伺いました。ええ、子どもたちがあのう、いじめという言葉に非常に敏感になっているんじゃないかというご指摘だったと思えますけども、確かにそういう部分もあるんじゃないかなというふうに思っております。ええ、16件の中の学校から上がってくるいじめの部分ですと、まあ、レベル1あるいはレベル1以下という部分も上がってきますし、非常にまあ、あのう、我々大人から見ると、これがほんとにい

じめなんかなという部分もありますけども、学校としてそれはいじめとして認識したという数ですので、単にまあ、喧嘩だけじゃあなかったというふうな捉え方をしているものだというふうに思っております。あのう、まあ、いじめの文科省の定義もあるわけですけども、あのう、子どもたちにあなたはだれだれをいじめたでしょうというふうな言い方をすると、確かに僕はいじめてないというふうな答え方をするようです。ただし、こういう行為をだれだれくんにしたんじゃないのという、そういうことは確かにしましたと、まあ、そういう相手が嫌な思いをするということが、いじめになるんだよというような、まあ、そういうような教え方、指導をしていただいているんじゃないかというふうに思っております。それからもう一つは、あのう、そう、今さっき言ったような例で、子どもたち自身がどういうものがいじめであるか、というような認識という部分は非常にまあ、低学年とか、あのう、中学年のところでは、あのう、弱いところがあるんでないかなあというふうに思っておりますので、特にあのう、学校ごとの基本方針を作るときには、ぜひ子どもたちが一緒に入って、ええ、こういうものをいじめだというふうにするんだよ、というようなことも含めた見直しをぜひしてほしいというふうにお願いをしております。それからあのう、喧嘩の部分はしっかりやってほしいという、まあ、ご意見もありましたけども、確かにあのう、喧嘩はしても、仲直りができるようなそういうまあ、力というのは非常に大切だというふうに私は思っております。あのう、いじめであってもとにかくですね、先生が仲介して、はい、これから仲よくねというふうなやり方をやってますと、自分たちの問題だというふうな捉え方ができない、あのう、子どもたちになっているというふうに思います。ええ、確かにいじめは大きな問題ですので、子どもたちに任せていいという問題ではないと思いますけども、それでも低学年からいろんな自分たちの生活で起こってくる、身近な課題を自分たちの問題というふうにして、認識してそれをみんなで解決して実行していく力は、やっぱり大人になって非常に役立つ力だというふうに思っておりますので、ええ、こうしたことは小さい時から継続的な、あのう、指導が必要だというふうに認識をしております。それからあのう、不登校の問題ですけども、おっしゃるようないろんなケースがあります。で、ですのでそういった不登校の子どもたちについては、ええ、SSW、スクール・ソーシャル・ワーカー等、の活用しながら、あのう、子どもたちの実態にあったような、まあ、支援が必要だというふうに考えております。ええ、まだまだあのう、そういう部分では不十分な取り組みも中にはありますので、ええ、継続的に学校の支援ができるように教育委員会も頑張っていきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

●三上議員(三上徹) 議長。

●議長(辰田直久) 三上議員。時間が参っておりますので。

●三上議員(三上徹) はい、ええ、時間がきましたので、ええ、私の思いを述べて一般質問を終わります。ありがとうございました。

●議長(辰田直久) 以上で三上議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時15分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●議長(辰田直久) 再開をいたします。続きまして通告順位第4号、亀山議員登壇をお願いいたします。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(辰田直久) 12番、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、12番亀山でございます。ええ、今回はですね、ええと、防災行政無線について1問のみ、あのう、通告しております。9月の時点で、ええと、水道上限の上流のごみの問題とこの防災無線のことを取り上げましたが、時間を私、勘違いしまして、しまいまで、最後まであのう、町長の、あのう、考え方を聞くことができませんでした。それ以降また新しい情報が、あのう、執行部のほうから提案されておりますので、そのことについて今日はお伺いしたいと思っております。ええと、まず始めに、あのう、9月にあのう、町長のほうにお願いしました、あのう、簡易水道の上流のごみの処理につきましては、ええ、11月に、あのう、町の職員さん、大勢の方、あのう、出ていただいたり、それから地元の、あのう、有志の者100名以上の人員で、あのう、きれいに掃除をしてもらいました。集めてみるとたいへんな量でした。それは生活は、の、ええ、生活ごみだけではなく、産業廃棄物のような物まで捨ててあるような状況でした。これによってまた地区でもその環境美化についての意識も高まったと思っております。ええ、また今度、あのう、計画されております、水道の、あのう、公営企業会計へ移って、値上がりをするかもしれないということですが、このことについてもこの度のこの町の早速の対応について、地域では十分理解していただけるんではないかと思っております。ええ、それでは防災行政無線の改修の計画のことについて改めてお伺いいたします。えと、まずこの話が、あのう、9月からの繰り返しになるかと思っておりますが、このことについて気が付きましたのは、町内であのう、ワゴン車の上にアンテナをたっ、あっちこっちで、あのう、電波の調査をされておるのが見えました。そこで総務課のほうへ伺いまして、あれは何の調査でしょうかというて聞いたら、業者さんが自主的に、あれは電波の状況を調べておられるんですよということでした。それから、9月の7日に議会のほうに、ええ、防災行政無線の更新計画、関連資料として1枚紙が提示されました。その時には四つの方式が提案されとるということでした。そして、ええ、本定例会前の11月30日の総務常任委員会において、ええ、町としての考え方かと思っております。

が、あのう、資料が提示されました。そいでそれをまた全員協議会の場でも説明をしていただきましたが、しかし、やはり疑問点いろいろ残りますので、改めてお伺いいたします。ええ、そこで、9月にも伺いましたが、この防災行政無線、アナログ無線をデジタル化するというこのことについてこれまでの検討の経過と言いますか、過程、どういうふうに検討されてきたのかということと、今後の予定について改めてお伺いいたします。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、まず、これまでの検討状況でございますが、ええ、江津邑智消防組合におきまして、平成24年度から平成26年度の間で事業を実施しております消防無線のデジタル化の説明にあわせまして、本町の防災行政無線のデジタル化についても、議会へはご説明してきております。ええ、当初は、その必要性を踏まえながら、投資費用も考えて、機器がもつまで現状を維持していくとしておりまして、ええ、ただ主要事業や過疎計画に計上しながら、ええ、そして経過してはおりますが、ええ、以後、メーカーから現在のアナログ機器の部品も含めた製造を終了するという報告を受けましたので、調査、検討の結果、戸別受信機について流通しているものを購入するとともに、できる限り修理を行い、あわせ三次市で不要となった同機種がございまして、これを譲り受けること、編集、送信施設の状況を常に把握することなどにより現状を維持しながら、更新時期を見極めてまいりました。平成27年度に至り、その状況は厳しくなりましたので、方式の選定も含め、各メーカーからの提案を受け付け、検討を進めてまいりました。本年度に入り、更に状況が厳しくなりましたので、平成29年1月プロポーザル、4月契約を予定に主要事業に計上しましたが、各事業との調整の結果、実施時期を平成30年度、31年度とすることとなりました。また、併せまして、方式の選定から基本設計までをお願いできるコンサルティング会社がございましたので、町内アンケートを行いながら、その作業を進めており、そうした過程におきまして、町長、副町長と協議を行っておりますが、できる限り経費を抑えながら防災行政無線のデジタル新方式で検討する方向を考えて今のところおります。ええ、続いて、今後の計画ですが、あくまでも現在での予定ですので、ご注意くださいののですが、来年3月にはお願いしておりますコンサルティング会社から仕様書案と基本設計書をいただきます。それに基づき、7月にプロポーザルを実施し、11月にメーカーを決定し、仮契約をむすび、12月議会で契約の議決と債務負担行為の議決をいただき、平成30年4月に着手し、平成31年度の早い時期に完了したいと考えております。ただ、ええ、一昨日からですね、ええ、V-Lowを含めた新たな有効な提案や情報を受けるなどしております。ええ、まだまだ検討する時期も、時間もございまして、ええ、その結果として、ええ、計画にも大きな変更をきたす場合もございまして、ええ、私ども担当は当然で

すが、ええ、執行部全体として、また議員の皆様方にもご協力いただき、重要なこの課題に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、この前の全協で伺いました時には、あのう、町長、副町長にもこれは相談して、方向性が決まったような、ように私ども受けましたんで、その時の資料で言いますところの一番下に丸のついておる、あのう、防災行政無線デジタル方式のその改良型を導入を計画をしておるとい、その方向で決まったかのよう、にその時は受け止めました。しかし、今の答弁では新たないろいろ提案もあったりして、それはまだ確定ではないと、今後新しいいい方法があれば、あのう、検討していくんだというように伺いました。ええ、そこでですね、あのう、この前提案された、あのう、一番丸印がつけてあったのは、デジタルの防災無線の機能を縮小して、できるだけ経費を抑える方式だと聞きました。そもそも、あのう、デジタル化するときのメリットとして、前から言われておりますのは、双方向通信ができるであるとか、データの通信ができるであるとか、そういったことが言われておりましたが、この前聞きましたのはただ片側の一方通行で、今のアナログの放送とほぼ同じ、同程度のものだというように伺いました。しかし、この前いただいたあの資料、この総務常任委員会で提案された、全協でも提案された資料は、これは町独自で考えたものではなく、およそこれはコンサルタントに示された資料ではないかと思えます。ほいでこの中には現状と課題の中には、町内全域で一斉に様々な手法で情報伝達、情報収集を可能としたい。情報収集もできるシステムを頭ではうたってあって、最後の方では一方通行ですよいうのでは、これではあのう、始めの目標と実際のところがちごうてくるように思うんですが、そういった点で、あのう、この前丸のついたところを選択されたという、選択しようとしたという、その理由を教えてください。

●**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**議長(辰田直久)** 服部総務課長。

●**服部総務課長(服部導士)** ええ、あのう、この無線のデジタル化につきましては、まあ、あのう、電波法上どうしても仕方ないところなんですけれども、ええ、前にもご説明いたしましたけれども、ええ、本来従来式のデジタル波の場合ですと、確かに双方向通信ができまして、同時にデータ通信もできると、よって言われたように、あのう、まあ、機器の選定にもよりますけれども、ええ、こちらが発信して、向こうからの状況報告も受けられるそういうのも可能である場合もあろうと思っております。ただ、あのう、このような中山間地におきましてはどうしても旧方式のデジタル波ですと、ええ、飛びが悪いということがありまして、非常に到達範囲が狭いということで、ええ、かなりの中

継局を必要としておるということ。当時またあのう、中継局の個数も決まっております、また再送信もできないという、あのう、法律上の取り扱いもありましたので、非常に難しかったんですけども、ええ、この度あのう、法務省、ああ、総務省がこの方針を変えたというのは、あのう、全国で起こりますそういう災害の際にですね、ええ、やはり、あのう、この防災行政無線による情報伝達は非常に重要であるということを示しておりました、そしてこれがなかなかあのう、浸透していかない、広がっていかないというところは、やはりその、ええ、電波が飛びにくいということともう一つは非常に高額であるということが一つのネックになってなかなか、あのう、波及をしなかったわけなんですけれども、ええ、今回総務省のほうでは新たな方式を、ええ、出しております、ええ、これに低減化を図ることによってですね、ええ、まずは飛び、電波の飛び事態も今のアナログ波よりも良くなっておりますし、また再送信、再々送信ができるようになっておりました、ええ、細かなところまで電波が届くという状況になっております。また、ええ、機器につきましてもあのう、非常に、あのう、従来方針と比べますとずいぶん安価になっているという、いう点で、あのう、この、ええ、まあ、普及が広まるであろうということはまず一つ想定をされております。ええ、ただ、言われたように、本来の、あのう、目的としましては、やはり一つは情報を伝達すること。もう一つが情報を収集すること、両方をあのう、やはり必要としておりますけれども、まずは情報をまず伝達することがまず第一であろうというふうに思っております。今アナログ波でも同じようなんですけれども、一方通行で情報伝達しておりますけれども、後の情報収集部分については各自治会あるいは集落の、ええ、代表者の方々にお願いしまして、ええ、その地域の状況を把握できるような、あのう、体制をとっておりますので、同じような仕組み、また必要になってくるだと思っておりますけれども、またあのう、ケーブルテレビ等の、あのう、線も利用しながら、そういうシステムもまた並行して利用することによって、その、あのう、情報収集も可能な時期もまたまいつて来るんだろうと思っておりますので、併せてまた検討していく必要があると思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、今の答弁であのう、総務省は当初は60メガヘルツの今の決まった1本の方式だけを提案して、これをやりなさいよというて自治体に進めとりましたが、なかなかそれが進まんと、全国的にもまだ5割まで届いとらんような状況だということで、総務省も方向転換というか、多少緩めていろんな方式をとってきておるんだと思います。しかし今の課長の答弁では今の60メガの、当初の機器よりも、あのう、改良して安価になったと言われますが、それは今の、その当初の機器に比べて割安になったという程度であって、他の方式からいうとまだデジタルというのはかなり高額な、

他の方式に比べると高いんじゃないかと、私は総務省の資料から感じとるわけです。そいでそこでですね、ええと、この度の一応案として出されたのには、これまでと同じ方式でただアナログをデジタル化するという、という考えだろうと思います。しかし9月の時にお伺いしましたように、邑南町の防災無線、まあ、全国一緒でしょうが、昔の防災無線ではなしに、防災行政無線という名前になって、ええとあれですか、防災放送と もう一つは地域共同広報用無線、その二つの免許を持って、行政連絡いいですか、町民の方に、皆さんにお知らせすることも一緒にそこでやっとならうというふうに伺いました。そいで、この度、その無線を変えていってもその方式が変わらんでしょうか。緊急事態のお知らせでなしに、通常の町民に対するお知らせが今の状況のまんまでいいのかわるか。この前の意見交換会、議会の意見交換会で各地を回った時に、町が発信する情報、日ごろの情報がいかに皆さんに伝わらんとらんかということ、切に感じました。まあ、私ども議会では議会報をいかに皆さん方に読んでもらうか、意見交換会のそういったあのう、機会をできるだけ作って、皆さんに情報提供する、情報を受ける機会努めなければなりません、町の情報がいかに町民の方に伝わっておらんのかということが改めて感じました。そういったことからすると、今ただ、アナログをデジタルに変えるだけで邑南町のこの広報、行政連絡事務はこのまんまでまたいいんだらうかという、そういった疑問を感じるわけです。そこでですね、あのう、町広報ならびに行政放送について、今の現状を聞く方の立場も考えながら、どういうふうに執行部のほうでは捉えておられるか、うまいこと伝わるとらうだろうというふうにお考えなのか、どうかというところを教えてください。

●服部総務課長(服部導士) 番外。

●議長(辰田直久) 服部総務課長。

●服部総務課長(服部導士) ええ、ご質問の点ですけれども、ええ、本来この言われたように、あのう、町のほうですね、あのう、総務省の改正によってですね、ええ、邑南町の、ええ、同報無線利用者協議会を、え、設立をしてですね、ええ、ここでもあのう、邑南町以外の免許状を得てですね、あのう、一般の、ええ、公共放送を行っております。ええ、まあ、あのう、一つは、防災放送を行う無線の役割と、もう一つはこうした、あのう、公共放送を行う役割を二つ担っておりますので、まあ、二つ両方とも、誤答弁したほうがいいとは思っておりますので、よろしいでしょうか。はい、ええ、1点目のあのう、防災放送としての役割ですけれども、ええ、どうしても、あのう、緊急時にきちんとした、あのう、情報をお手元にお届けするのがたいへん大切なことでございまして、ええ、今回の更新にあたりまして、いかに有益に、あのう、皆様方に、お手元に緊急情報届くかというのが最大限、最大のテーマでございまして。それもあのう、まあ、資料にもございましたように、複線化も大事、大事なことでございまして、ええ、多方向に

よって、あのう、お届けすることが、あのう、肝要だと思っております。そのため、ええ、今回の今のシステムを考えますと、まあ、現代のシステムですので、ええ、テキストファイルによってすべてが、あのう、共有する、あのう、使用することができますので、いろいろなところへ、あのう、波及をさせて、ええ、それを使用して、ええ、お届けすることは可能であって、それも迅速に、正確に届くものだと思っております。その点では、あのう、この度の、ええ、まあ、機器これに限らずですね、現在の、あのう、そうした伝達方式の機器を取りそろえますとどうしてもそういうことが、あのう、必要になってまいりますので、十分検討してまいりたいと思っております。また、もう一つの、あのう、まあ、公共放送の、ええ、面でございますけれども、ええ、言われますように、あのう、なかなか、ええ、町民の皆さま方にすべての情報がいろんな、あのう、情報がお届けできてるとは思っておりません。ええ、無線は毎日行っておりますけれども、ええ、聞かれてる方もあれば、またスイッチを切っていらっしゃる方もたぶんおありだと思っております。また、広報自体もですね、あのう、1番議員さんからもありましたけれども、ええ、すべてが見やすい構成にはなっていないと思っております。よって広報自体も、あのう、見直しをかけて、今後いく必要がありますし、いろんな面から、あのう、今の放送に限らず、あのう、広報に限らず、もっと多面的にそういった情報が流せるように、やはり検討していく必要があると思っております、そのためにはこうした新しいシステムを利用した形があるとですね、多面的なことも可能じゃあないかというふうに思っております、ええ、まあ、どういう方式になるにせよ、そういうこともひとつつまえて検討していきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、新しいシステムにすると、いろいろ町のお知らせをしたりする時にも多面的にことが検討できるんじゃないかという答弁でしたが、私是对しては今の、あのう、デジタル方式を簡易化した放送だけでは従来の放送と全く変わらん。さっきも言いましたように受ける側の立場としては、いっそ変わらんですよ。夕方の夕食が昨日テレビのゴールデンタイムの時にお知らせが流れてくる、こもうしとけ！いうとうになります。そいで人によりますと、朝間早い放送のときにやあ、まだ寝とるのに、それ目覚まし時計代わりでうるさいといいんさる人もあります。それとこの無線は今の連坦地なら外の拡声器もありますが、ちょっと奥の方へ入りますと拡声器からの情報は入りません。うちん中だけの情報です。ですから、外へ出とったときにやあぜんぜん情報が取れません。それとまあ、邑南町も進めております観光客を誘致するとか、観光地でいうたときにもそこにあのう、外のラッパがありやあええんですが、ない場合はぜんぜんそこにも伝わらん。やはりあのう、確実に伝えるという方法が、た

だ電波を確実に届けるいう方法でなしに、確実に町民の耳に、目で確認できるいうとこまで考えてほしい思うんです。そいでここを検討される上では、まあ、総務課のその施設を準備する課だけでなしに、他の担当、他の課でも課として情報を皆さんに出すほうの立場としてどういった方法がいいのかというのも町を上げて、今後検討していただきたい思います。そこで、その検討の中で一番問題なのは財政的な面でございます。これまでに示された数字は8億という数字がボーンと出されたわけですが、これにはたまげました。安うなったいうても8億でさあ。この前11年前にアナログ方式でやった時が5億円足らずだったと思います。そいで新しい方式でやすう、安価にいうて言われましたが、8億いう数字はなかなか安価ではないと私は思います。そこでですね、ええと、財政的にいうた時に、この前作成されました2次の総合振興計画の中では29年、来年度以降普通建設事業を一般財源額が2億5千万円を超えないように低額で推計するというのがうたってあります。この8億というこの事業費を2年に分けたところでも、かなりな他の事業を圧迫する、他の事業をあきらめなければならない、そういった状況が生まれてくるのではないかと思います。しかしそういったも、今の古い機器を修理しながら使うそういった時には大変経費も増えてくるかとも思います。27年度のあのう、防災無線の管理費は500万円足らずでしたが、29年度では1千万の上を計上されております。やはり修繕費もこれだけかかるとるんかなあと年を追うごとにこれだけいるんかなあと感じておりますが、財政面でいうたとき、この防災行政無線の更新はどういった影響があるのかを教えてください。

●藤間企画財政課長(藤間修) 番外、

●議長(辰田直久) 藤間企画財政課長。

●藤間企画財政課長(藤間修) ええ、多くの自治体がそうでありますように、普通建設事業を行う時はですね、一般財源で賄うのは非常に厳しい状況でございます。財源をどうしても補助金や起債に求めることとなります。ご存知のように本町は合併当時から財政状況が悪化しておりました。そのための対策の一環として平成22年度からは、今おっしゃいました普通建設事業費に起債を5億円、一般財源2億5千万円という枠を設けております。で、これからもこれを上回ることがないように、財政運営を行っていきたいと考えております。これによりまして財政の健全化の判断基準の実質公債費比率も最悪の時よりはある程度安定してきております。仮に大きな事業に取り組むとしても、この枠は守っていきたいと考えております。また、近年過疎債の枠がかなり少なくなってきておまして、あのう、過疎債の、ええ、過疎ソフトの発行とかですね、もろもろありまして、そういった要因で少なくなってきておりますので、起債を要望しても、近年は過疎債の配分枠が満額付かないような状況になっております。で、過疎債よりも条件の悪い、まあ、例えば合併特例債とか、そういったものに振り替えることを今実はしてお



とられる方がおゆうになりました。私のんはまだあのう、古い分のガラケイいうん分ですが、スマートフォンによりますと、かなりいろいろな機能があります。防災情報を受ける機能、それから防災情報を送る機能、いろいろな機能があるはずですよ。それをやはり使う、使わん手はないような気がするんですよ。例えば今のデジタル化にしたって、もう個別受信機を各戸に設置します、そうすると事業費の半分近くがそれにアンテナ工事も含めたりするとかかるんじゃないか思うんですよ。スマホなら個人が自分でかね、こうて、自分で使用料をはろうとんさる。町がそれを防災情報をながすけえいうて、その使用料をはろうてくれえたあいいんさらん思うんですよ。やはり受ける方が一番日頃情報を受けやすい、日頃つこうとる情報端末が一番理想的ではないかというように考えます。ほいでまあ、今もあのう、言われたのにいろいろなまだ提案がされとるということで、まだその方式については今後検討の余地があるということで安心しました。この前の全協の説明ではもうその方向が決まって、もう、8億という数字が出された、もう4月の今度29年度の予算審議の時には、あのう、負担行為まで全部提案されるんかと思うて心配しましたが、ちょっとまだ余裕があるようでございますので、安心したところであります。そいで、先ほど言いました、ああ、それと緊急防災減災事業債については、当初いただいた資料では、9月にいただいた資料では、ええと、従来型の、あのう、デジタル防災無線ならその起債対応ができますよという書き方がしてあったんですが、今年の4月から広がって他の方式でもこれが対応できるように聞いとりますんで、それも含めて検討をいただきたいと思います。ほいでそこでですね、町長に確認をしときたいんですが、この前の全協の場ではもう方向性が決まって、さっきから言いますように、もうこう進むんだいう方向が決まったように聞いたんですが、9月の時に慎重にこれは検討して下さいとお願いしたんですが、その時の答弁をいただく時間がありませんでしたが、今のようないろんな状況をふまえた時に情報を流す立場、これもたいへんだろう思います。災害の時には特に危機管理課においては、あのう、深夜だろうがいつだろうか、あのう、控えとしてその情報を流すのが遅れんように対応される、いざ災害が起こった時には職員総動員であっちこっちの現場を回らにゃいけんということもあるかも知れません。そういった状況の中でもう少しいろんな面から検討していただきたい。また議会のほうにもそういった考える時間をいただきたい。ただ計画をポンと出されてこれが丸だけこれで予算を通してくださいじゃあ、なかなか議会のほうも理解しにくい思います。で、慎重にいきますか、いろいろな方式も含めて総合的に、要はコンサルさんから示された資料だけでなしに、町独自で検討した結果を基にした結果、あのう、最終結論を出していただくように町長にお願いしたい思うんですが、その点について答弁をお願いします。

●石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。



ます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**議長(辰田直久)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、今町長のほうから今の総合的に判断もせにゃあいけんだが、やはりうしろ、後が決まっとるんで急いでやらなにゃいけんところもあるんですが、まあ、まだ今のこの前示された提案でそのまんま走るんだということでないということを確認できて安心しました。ええ、そこで、それで今日私の、あのう、望むところはその答えがいただければよかったんであります。しかしいろいろ財政的なことを考えますと、かつて10年前になりますかね、町長にも英断していただいて邑南町光ケーブルを張ってもらいました。これ光ケーブルがまだまだ利用が十分されとらんじゃあないか思います。その当時光ケーブル、あのう、ケーブルテレビでIP告知を、いう方法もあった思うんですが、その時にはもう防災無線をアナログで更新した後だったんでIP告知は入れてありませんでした。ほいで9月の時点ではいろいろ有線だと断線の心配がある、停電の時に使えんじゃあないかということが言われました。しかしそれは10年前の話であります。今ではそういった危機に無停電化の装置を付けたりとか、今の光ケーブルでも停電時でも対応できるような装置もできとるそうです。で、そういったところも技術はどんどん進んどるんで、そういったところも含めて検討して、無線でなげにゃあ、何が何でも緊急放送はできんということではないと思います。特にデジタルの電波になりますと、これから冬になりますと、大雪のぼた雪、大きな大きな雪が降ることがあります。いっぺんに豪雪になることがあります。そういった時には電波は飛びにくいんじゃあないか思います。そういった時にはケーブルのほうが十分伝わるんではないかと思います。やはりメリット、デメリットもあるはずですので、慎重に検討をしながら、また町の財政等も考え、また町民がこれだけの金をかけたんならえかったのういうて喜んでもらえるような施設ができますことを祈念して私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

●**議長(辰田直久)** 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。ご苦勞様でした。

—— 午後 3時 8分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員